

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年8月
川越市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検及び評価の実施方法	2
III 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について	2
IV 学識経験者の知見の活用	3
V 施策評価の基準	3
VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」	4
VII 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」	5
VIII 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価総括表」	8
IX 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価一覧」	9
X 進行管理（点検評価）シート	13
方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	14
方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進	52
方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	74
方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進	86
方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進	92

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政事務が管理及び執行されているかについて、教育委員会自らが点検及び評価を実施し、その点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

川越市教育委員会は、平成 28 年 2 月に策定した第二次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

なお、本市では川越市教育振興基本計画の施策を点検及び評価の対象とし、同計画の進行管理も兼ねて、報告書としています。

また、平成 22 年度から、文化及びスポーツに関する事務は教育委員会から市長部局に移管されておりますが、参考として、文化及びスポーツに関する事務について、市長部局において点検・評価を行ったものを併せて報告書に掲載しています。

<参考>

○第二次川越市教育振興基本計画第 3 章「計画の推進」

計画を効果的に推進するため、主な施策の目標値を設定するとともに、外部有識者の知見を活用し、事務事業の点検評価を実施することにより、計画の進行管理を行います。また、その結果を踏まえ必要に応じ、施策の見直しを行いながら計画を推進します。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる研修会の開催など工夫しながら事業を実施しましたが、学校の臨時休業や諸事業の延期・中止、施設の休館による利用者数の減少などで多くの細施策において、難しい評価となりました。

II 点検及び評価の実施方法

川越市教育振興基本計画は、5つの方向性（基本方針）を基に、36 項目の施策の柱と 105 項目の細施策で構成されており、施策の成果を表す目標値として 52 項目を掲げています。点検及び評価は、105 項目の細施策を単位とし、52 項目の目標値や細施策の事業等の実績を基に進捗状況を担当課が評価し、改善の方策を示します。そして、36 の施策の柱ごとに、学識経験者のご意見をいただき、総合的な評価を行います。

III 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

- ・ 「指標の推移」については、令和 2 年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）52 項目において成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに令和 2 年度までの実績値を掲載しています。
- ・ 「成果実績」については、目標値の設定がない細施策について、令和 2 年度までの直近 3 か年の成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行います。

IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	役 職
近 藤 誠	元川越市立中学校長
桜 井 信 枝	ふじみ野市職員
関 本 晶 子	川越市 PTA 連合会監事
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

V 施策評価の基準

各細施策、施策の柱の点検及び評価は、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。

目標値に対し達成度が非常に高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。

B 施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。

目標値に対し達成度が高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が60%以上80%未満。

C 施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。

目標値に対し達成度がやや低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%以上60%未満。

D 施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。

目標値に対し達成度が低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%未満。

○目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものです。

施策の評価は、指標の進ちよくだけでなく、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響があった細施策については、進行管理(点検評価)シートの「令和2年度実績」や「現状・課題」に、その内容を記載しています。

VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	細施策数(うち 指標設定のない 細施策数)	目標値の ある指標数	目標を 達 成	未達成	
						R1年度から改 善が見られて いる指標	R1年 度 から 改善が見られ ていない指標
方向性Ⅰ	3	16	51 (27)	26	6	3	12
方向性Ⅱ	2	10	26 (16)	13	2	1	9
方向性Ⅲ	1	5	17 (11)	7	1	0	4
方向性Ⅳ	1	3	6 (2)	4	0	0	4
方向性Ⅴ	1	2	5 (3)	2	1	0	1
合 計	8	36	105 (59)	52	10	4	30

※ その他、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等により、数値が得られなかった指標 8指標あり。

(注) 『達成状況一覧』は、5～7ページに掲載しています。

Ⅶ 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」

方向性	施策	担当課	指標	単 位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
I	1 確かな学力と自立する力の育成	教育指導課	勉強は大切と考える児童生徒の割合	%	91.9	92.6	90.3	90.0	83.9	90.7	調査中止	92.5	—
		教育指導課	各種連携会議の参加者数	人	303	307	324	343	311	310	事業中止	320	—
		教育センター	A E T 配置実績	人	22	23	24	24	30	30	30	32	
		教育センター	授業における英語担当教員の英語使用状況	%	51.6	20.0	71.0	77.6	65.5	87.6	85.1	85.0	
		教育センター	情報モラルに関する指導ができる教員の割合	%	90.0	87.0	83.3	85.3	86.9	88.4	87.8	100.0	
		教育センター	授業におけるICT(情報通信技術)活用授業回数	回	51.1	74.8	84.4	90.7	105.2	71.3	34.7	75.0	
		教育センター	就学相談での判断と実際の就学状況一致率	%	75.0	79.2	86.6	82.7	85.6	86.2	87.8	80.0	
		教育センター	特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数	人	10.5	13.9	10.3	9.2	9.4	13.3	15.5	6.0	
		教育センター	特別支援学級授業公開参加者数	人	299	292	284	282	274	314	81	320	
	2 豊かな心と健やかな体の育成	教育指導課	「規律ある態度」達成率80%以上の項目数(小学校)	項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72	64/72	72/72	
		教育指導課	「規律ある態度」達成率80%以上の項目数(中学校)	項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	33/36	32/36	36/36	
		教育指導課	児童一人あたりの読書冊数	冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3	60.6	56.0	
		教育指導課	生徒一人あたりの年間読書冊数	冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4	10.2	13.0	
		中央図書館	図書館職員による学校訪問等の学級数	学級	96	96	103	107	104	116	56	110	
		中央図書館	学校への団体貸出数	冊	7,833	8,494	8,701	7,332	6,949	6,500	4,749	11,000	
		教育指導課	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	96.1	95.7	95.8	95.3	96.2	95.9	調査中止	100.0	—
		教育センター	スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合	%	77.5	77.5	79.0	89.6	89.2	91.3	92.7	85.0	
		教育センター	さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合	%	87.3	85.0	82.9	90.3	87.6	85.2	79.4	90.0	
		教育センター	学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合	%	78.9	78.3	61.1	61.1	68.8	72.7	事業中止	85.0	—
	教育指導課	新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合	%	84.9	84.4	84.0	83.6	86.8	84.2	集計なし	85.5	—	
	3 質の高い教育を支える教育環境の充実	教育センター	専門研修(奨励研修)参加率	%	48.0	47.9	50.5	41.1	41.3	25.5	19.9	55.0	
		学校管理課	研修参加教員数	人	25	29	30	30	32	32	34	49	
		教育財務課	大規模改造工事の推進	%	59.8	61.4	62.9	64.6	65.9	68.6	69.0	81.0	
		教育指導課	小学校における学校図書館図書標準の達成率	%	83.3	86.9	89.2	91.5	90.6	92.5	93.8	92.4	
		学校給食課	学校給食における地場産物の使用割合	%	8.1	22.9	18.5	21.4	19.8	24.6	27.3	22.0	
		教育センター	保護者・地域との連携研修参加者数	人	103	107	99	89	95	118	82	120	

方向性	施策担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
							実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
II	1 家庭・地域の教育力の向上	地域教育支援課	子どもサポート事業への参加者数	人	32,935	41,765	50,841	43,368	40,989	37,690	1,447	33,330	↑	
		中央公民館	講座数	講座	292	280	237	256	226	247	35	300	↑	
		中央公民館	講座参加者数	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434	26,058	1,565	25,000	↑	
	2 生涯学習活動の推進	中央公民館	公民館主催事業の講座数	講座	128	130	103	107	128	130	52	130	↑	
		中央公民館	公民館主催事業の講座参加者数	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308	7,474	1,726	21,000	↑	
		中央図書館	図書館の貸出冊数	冊	1,845,426	1,848,799	1,803,754	1,758,562	1,742,996	1,536,555	1,251,481	1,950,000	↑	
		中央図書館	図書館の蔵書数	冊	836,315	843,893	852,908	858,306	864,689	869,524	877,463	860,000	↑	
		中央図書館	図書館の事業開催回数	回	456	472	479	501	509	468	166	470	↑	
		博物館	博物館の入館者数	人	98,205	98,025	96,516	89,563	89,154	77,456	21,105	100,000	↑	
		博物館	博物館の収蔵資料点数	点	37,746	37,816	37,985	38,161	38,619	38,917	39,283	40,000	↑	
		博物館	博物館講座・教室受講満足度	%	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7	97.0	97.3	97.0	↑	
		博物館	教育課程に位置付けた博物館活用中学校数	校	358	354	376	349	362	384	59	370	↑	
		文化芸術振興課	川越大学間連携講座の受講者数	人	251	362	193	255	199	122	開催中止	280	—	
III	1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	文化財保護課	文化財数	件	264	266	265	265	266	266	266	276	↑	
		都市景観課	伝統的建造物の修理件数	件	57	61	64	69	71	75	78	76	↑	
		文化芸術振興課	協働による文化芸術事業件数	件	7	8	9	8	11	10	2	10	↑	
		文化芸術振興課	文化施設の利用者数	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212	262,100	94,626	321,000	↑	
		美術館	美術館の常設展観覧者数	人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219	35,349	9,133	39,000	↑	
		美術館	美術館の特別展観覧者数	人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770	23,196	開催中止	30,000	—	
		美術館	川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	校	20	21	20	21	21	21	開催中止	22	—	

方向性	施策	担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向										
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値												
IV	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	国際文化交流課	外国籍市民と日本人市民との年間交流者数	人	7,722	8,555	10,014	9,137	9,282	8,370	529	8,500													
														国際文化交流課	外国籍市民の日本語教室への参加者数	人	3,373	3,604	4,711	3,767	4,008	3,612	222	3,900	
														国際文化交流課	国際交流センターでの人材育成講座の受講者数	人	982	1,738	1,861	2,340	1,746	1,524	127	1,500	
														国際文化交流課	ボランティア活動者数	人	2,666	2,795	3,154	3,322	3,449	3,146	319	3,000	
V	1 生涯スポーツの推進	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ設置数	件	3	3	4	4	4	4	5	5													
		スポーツ振興課	施設利用人数	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477	266,321	149,905	293,500													

(注) 達成状況及び傾向についての見方

指標の改善傾向	内 容
	目標が達成されている指標 (下向きの矢印は、目標は達成されているがR1年度より数値が悪化・減少したもの)
	R1年度から改善が見られている指標
	R1年度から改善が見られていない指標 (数値が変わらなかったもの)
	R1年度から改善が見られていない指標 (数値が悪化・減少したもの)

※ 網掛け は令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響があった実績値

Ⅷ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	総合評価内容				(施策の柱) 施策評価内容				細施 策数	(細施策) 施策評価内容			
			A	B	C	D	A	B	C	D		A	B	C	D
方向性Ⅰ	3	16	4	12	0	0	4	12	0	0	51	13	33	5	0
方向性Ⅱ	2	10	0	7	3	0	0	7	3	0	26	1	16	9	0
方向性Ⅲ	1	5	0	2	3	0	0	2	3	0	17	1	4	12	0
方向性Ⅳ	1	3	1	2	0	0	1	2	0	0	6	1	5	0	0
方向性Ⅴ	1	2	0	1	1	0	0	1	1	0	5	1	0	4	0
合計	8	36	5	24	7	0	5	24	7	0	105	17	58	30	0

第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価推移」

年度	施策数	施策の 柱 数	総合評価内容				(施策の柱) 施策評価内容				細施 策数	(細施策) 施策評価内容			
			A	B	C	D	A	B	C	D		A	B	C	D
H28	8	36	17	19	0	0	17	19	0	0	105	43	58	4	0
H29			17	19	0	0	17	19	0	0		43	58	4	0
H30			20	16	0	0	20	16	0	0		45	55	5	0
R1			21	15	0	0	21	15	0	0		52	48	5	0
R2			5	24	7	0	5	24	7	0		17	58	30	0

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策1 確かな学力と自立する力の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 確かな学力の育成	B	B	B ①学力向上対策の推進	14	教育指導課
			B ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	14	学校管理課
			B ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	15	教育指導課
(2) 校種間連携の推進	B	B	B ①小学校・中学校連携の推進	16	学校管理課
			C ②中学校・市立川越高等学校連携の推進	16	
			B ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	17	教育指導課
(3) グローバル化に対応する教育の推進	A	A	A ①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	18	教育センター
			A ②小学校外国語活動の推進	18	
			A ③小学校・中学校英語教育の充実	19	
			A ④国際理解教育の推進	19	
(4) 進路指導・キャリア教育の充実	B	B	B ①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	21	教育指導課
(5) 情報教育の推進	B	B	B ①ICT教育の推進	22	教育センター
			B ②情報モラル教育の推進	22	
			B ③コンピュータ施設・設備の充実と活用	23	
(6) 特別支援教育の充実	B	B	A ①就学支援委員会の充実	24	教育センター
			C ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	24	
			B ③特別支援教育の理解・啓発の推進	25	
			C ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	25	教育センター 特別支援学校

施策2 豊かな心と健やかな体の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 豊かな心を育む教育の推進	B	B	B ①道徳教育の充実	27	教育指導課
			B ②規律ある態度の育成の推進	27	
			B ③読書活動の充実	28	
			B ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	28	中央図書館
			C ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	29	
(2) 生徒指導の充実	B	B	B ①いじめ防止対策の推進	30	教育指導課
			B ②不登校対策の推進	30	教育センター
			B ③教育相談の充実	31	
			C ④いきいき登校サポートプランの推進	31	
(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	B	B	B ①学校保健活動の推進	33	教育指導課
			B ②食育の推進	33	教育指導課 学校給食課
			B ③体力向上の推進	34	教育指導課
			B ④安全・防災教育の推進	34	

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 教職員の資質向上	B	B	B ①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)	36	教育センター
			B ②管理職等研修の充実	36	学校管理課
			B ③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)	37	教育センター
			B ④若手・中堅教員の育成	37	学校管理課 教育センター
			B ⑤大学等進学指導力向上研修の推進	38	学校管理課 市立川越高等学校
(2) 学習環境の整備・充実	A	A	B ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	39	教育財務課
			A ②普通教室への空調設備の設置	39	
			A ③学校図書館の充実	40	教育指導課
			A ④教育機会均等化のための支援	40	教育総務課 教育財務課

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(3) 学校給食の充実	A	A	A ①給食内容の充実	42	学校給食課
			A ②学校給食施設の整備	42	
(4) 市立川越高等学校の改革・充実	B	B	B ①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	44	学校管理課 市立川越高等学校
			B ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	44	
(5) 教育センターの充実	B	B	B ①教育センターの整備・開放の充実	46	教育センター
			B ②保護者・地域との連携研修の充実	46	
(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	A	A	A ①学校評議員制度の充実	48	学校管理課
			B ②地域人材活用事業の充実	48	
			A ③日本語指導ボランティアの充実	49	
			A ④学校評価の活用	49	
(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	B	B	B ①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	51	学校管理課

方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 家庭・地域の教育力の向上					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 家庭への支援	B	B	B ①家庭教育の支援	52	地域教育支援課
			B ②学童保育の充実	52	教育財務課
(2) 地域の教育力の向上	B	B	B ①学校・家庭・地域の連携推進	54	地域教育支援課
			B ②社会教育関係団体への支援	54	
			C ③地域の教育活動への支援	55	中央公民館

施策2 生涯学習活動の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	B	B	C ①生涯学習を推進するための体制の充実	56	文化芸術振興課 中央公民館
			B ②市民参加の体制の充実	56	
(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	C	C	C ①学習ニーズの把握	58	文化芸術振興課
			C ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	58	
(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	C	C	C ①ライフステージにおける課題の学習	60	中央公民館
			C ②現代的課題の学習	60	
(4) 人権施策の推進	B	B	B ①人権教育の充実	62	地域教育支援課
			B ②人権啓発資料の活用	62	
			B ③人権教育指導者の養成	63	
			B ④関係機関・団体等との連携	63	
(5) 身近な学習施設の整備・運営	B	B	B ①公民館の設置	65	地域教育支援課
			B ②既存公民館の整備・運営	65	中央公民館
(6) 市立図書館の充実	B	B	B ①図書館サービスの充実	67	中央図書館
			A ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	67	
			B ③図書館を活用した学習活動の推進	68	
(7) 博物館の整備・充実	B	B	C ①展示機能の充実	69	博物館
			B ②郷土資料の収集・保存	69	
			B ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	70	
			B ④博物館・蔵造り資料館の整備	70	
(8) 高等教育機関との連携の推進	C	C	C ①高等教育機関との連携体制の充実	72	文化芸術振興課
			C ②共催による講座等の充実	72	

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)文化財の保護	B	B	C ①文化財指定等による保護	74	文化財保護課
			C ②文化財保護意識の啓発	74	
			C ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	75	
			B ④有形文化財の保存と活用	75	
			A ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	76	都市景観課
			B ⑥河越館跡の整備・活用	76	文化財保護課
			C ⑦山王塚古墳の整備	77	
(2)文化芸術の振興	C	C	C ①連携・協働による新たな文化芸術の創造	78	文化芸術振興課
			C ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	78	
(3)文化芸術に触れる機会づくり	B	B	C ①文化芸術が身近にある環境づくり	80	文化芸術振興課
			B ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	80	
(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進	C	C	C ①文化芸術活動への支援	82	文化芸術振興課
			C ②文化芸術活動の場の整備	82	
			C ③文化交流の促進	83	
(5)美術館の充実	C	C	C ①展覧会等の充実	84	美術館
			C ②創作活動・発表の場の提供	84	
			B ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	85	

方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	B	B	B ①共生意識を醸成するための相互理解の推進	86	国際文化交流課
			B ②外国籍市民への支援	86	
(2)国際感覚に優れた市民の育成	B	B	B ①人材の発掘と育成	88	国際文化交流課
			B ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携	88	
(3)姉妹・友好都市交流の充実	A	A	A ①姉妹・友好都市との交流事業の充実	90	国際文化交流課
			B ②さまざまな地域との新たな交流の創出	90	

方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)スポーツ活動の推進	B	B	A ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	92	スポーツ振興課
			C ②スポーツ教室・大会等の充実	92	
(2)スポーツ環境基盤整備	C	C	C ①スポーツ指導者等の養成・活用	94	スポーツ振興課
			C ②スポーツ施設の整備・充実	94	
			C ③学校体育施設の活用	95	

※網掛け は文化スポーツ部または都市計画部（都市景観課）

※網掛け は新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和元年度よりも評価が下がった細施策

用 語 集

記載箇所	用語	内 容
方向性 I 施策 1 (1)	オールマイティーチャー	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育や学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題を解決するために配置する市費臨時講師。
方向性 I 施策 1 (3)	英語指導助手 (A E T)	Assistant English Teacher の略。日本人の教師とともに英語の授業を行う外国人指導者。
方向性 I 施策 1 (5)	I C T	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
	G I G A スクール構想	G I G A は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末 (コンピュータ) 及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
方向性 I 施策 1 (6)	自立支援サポーター	市立小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導を行う特別支援教育支援員。
方向性 I 施策 2 (2)	臨床心理士	臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間のこころの問題にアプローチする心の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している、教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家。市立中学校に県より配置されている。
	さわやか相談員	いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、全市立中学校22校に1名ずつ配置している。児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
	スチューデントサポーター	地元の大学で心理学を学び、不登校児童生徒の支援を行うために学校、家庭等に派遣している学生。
方向性 I 施策 2 (3)	スクールガード・リーダー	各小学校の推薦を受け、市が依頼し、防犯及び交通安全の見守りを行う地域のリーダー。
方向性 I 施策 3 (3)	P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

X 進行管理(点検評価) シート

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に即した支援を進めていきます。 新たな学力向上プランに基づき授業公開を実施し、学び合い、高め合いを継承した授業改善に取り組みます。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、全国学力・学習状況調査は中止になりました。 令和2年度川越市小・中学生学力向上プランを作成し、各校でプランに沿った授業を実施しました。 各学校に担当指導主事を配置し、学力向上プランに沿った授業改善に向けた指導助言を行いました。 								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年) ※平成30年度の教科は「算数・数学や理科」で実施				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	91.9	H27 92.6	H28 90.3	H29 90.0	H30 83.9	R1 90.7	R2 調査中止	92.5
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、学力向上プランに例示されている授業展開を意識したさらなる授業改善が図られるようになりました。 中学校区間で授業を公開し、お互いの授業を見合っていくことも必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 川越市小・中学生学力向上プランを学校の実態に合わせリニューアルし、担当指導主事を引き続き配置し、指導助言を継続していくことで、定着を図っていきます。 								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	児童生徒の実態や、学校の状況などから、適正な課題設定ができるよう校長に指導します。課題を明確にし、より効果的な活用ができるようにします。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。生徒指導体制の充実や学力向上に向け、学校におけるの効果を検証しながら、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を、引き続き推進していきます。								
令和2年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校9校に9人(国語2人、社会2人、数学1人、理科1人、英語2人、保健体育1人)の市費による教員を配置しました。解決に向けて各学校ごとに柔軟な運用を行いました。子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)	H30		R1		R2			
	臨時講師配置状況(人)	16		14		12			
	配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)	75.0		71.4		85.7			
現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業からの年度スタートでしたが、コロナ禍も考慮した課題を各学校ごとに明確にし、目標を設定することができたので、きめ細やかな指導ができました。昨年度から比べると成果を上げることができました。配置校では、加配により少人数指導やティーミングなどの指導が充実し、学力向上が図られました。さらに、不登校傾向にある生徒に対する支援を、より組織的に対応することができるなど、成果を上げています。各学校の課題の解決を図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	児童生徒の実態や学校の状況などから、適正な課題設定ができるよう校長に指導します。課題を明確にし、より効果的な活用ができるようにします。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。生徒指導体制の充実や学力向上に向け、学校におけるの効果を検証しながら、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を、引き続き推進していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進			担当課	担当課評価
				教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。 ・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生科学体験事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にしました。 ・理科実験助手派遣事業により、小学校12校、中学校11校に理科実験助手を配置しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	小学生科学体験事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	99.0	95.8	事業中止	
現 状 ・ 課 題	理科実験助手を配置することで、理科授業の工夫・改善や理科室の環境整備が進められています。一方で、現状の予算では、配置申請があがったすべての学校に配置をすることが難しく、限られた予算の中で効果的に進めていくことが課題です。				
改 善 の 方 策 等	理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。また、小学生科学体験事業および理科ふれあい事業についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実施に向けて検討していきます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策については、フォーマットで評価すると施策の達成度などだけに目を奪われがちであるが、年間1,015時間の授業がどのように展開されているのかが大事であると考え。個々の施策も重要であるが、総合的に推進していただきたい。 ・小学生科学体験事業について、日本科学未来館見学の事前に行っている実験の内容は、時代に即したかたちで、毎年見直していただけるとよいと考える。 				B

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	・市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めていきます。 ・校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。					
前年度の改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小・中9年間を見通した年間指導計画を作成して実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。令和元年度川越市校種間連携教育まとめを参考にしながら、校種間連携校に対して、担当指導主事等を配置し、各学校とより密接に関わり校種間連携教育を進めていきます。					
令和2年度実績	交流による新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、ICTを活用した取組が各校で見られるようになりました。例えば、生徒会や部長会などの生徒を中心に、ビデオレターやパワーポイントによる説明資料等を作成し、進学への不安を払拭できるよう工夫をする学校がありました。また、学校の様子を動画共有サイトへ投稿し、連携校からいつでも視聴可能な環境を整える学校もありました。霞ヶ関中学校、霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校においては、教員同士の接触を避け、ICTを利用したリモート会議による教科部会等を実施しました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	2.75	2.94	3.00		
	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	7.4	11.1	12.3		
現状・課題	小・中9年間を見通した年間指導計画の作成・実施については、少しずつ増加しています。中学校では令和3年度より、新学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校において、年間指導計画の見直しが行われています。学習指導要領の改訂の経緯等を踏まえ、9年間を見通した年間指導計画の作成する必要があります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教職員の交流についてはICT機器を活用していく必要があります。各学校において進捗状況に差はありますが、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有したり、小・中9年間を見通した年間指導計画を作成したりすることができるよう、担当指導主事等への研修会の実施や積極的な情報提供を行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ICT機器の積極的な活用について研究していきます。					

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	C
施策の内容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。					
前年度の改善の方策等	情報交換や情報提供だけでなく、市立川越高等学校の特色についてより理解を深めるため、中学校に向け伝統である商業系授業の取組を継続して、より充実するよう取り組んでいます。					
令和2年度実績	交流による新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを考え、市立川越高等学校の生徒を中心に、市立川越高等学校の特色や、中学校と高等学校の違いが分かるような動画を作成しました。作成した動画はDVDにし、砂中学校や高階中学校、福原中学校に送付しました。中学校の生徒が実際に訪問できない状況の中、訪問したように体感できる契機を作ることができました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	25	20	4		
	生徒間の交流件数(件)	9	7	3		
現状・課題	教職員の交流を控え、電話等の方法により連絡を取り合うことで、各校のニーズや状況などを情報交換できました。ICT機器の活用による交流の方法について研究する必要があります。市立川越高等学校の特色である「商業関係学科」と「資格取得」については、具体的な意見交換ができませんでした。市立川越高等学校の強みである商業系授業に力点を置き、特色化を図る必要があります。					
改善の方策等	市立川越高等学校の特色、特に商業系について、市内の各中学校がより理解を深められるよう、情報発信の方法について研究していきます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。 ・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各成果と課題を幼稚園・保育園・小学校に周知し共有することで、各園・各校での教育活動の質的な向上が図られるよう、さらに幼保小の連携を推進します。								
令 和 2 年 度 績 実	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼児教育振興審議会については書面にて開催しました。また、例年1月から2月かけて実施している幼保小連絡懇談会は中止しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30 311	R1 310	R2 事業中止	320
現 状 ・ 課 題	令和元年度からの研究主題を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有を目指して」とし、その実現のために令和元年度は具体的視点を「学びと運動の関心・感覚を育む活動」として、川越市内の保育園・幼稚園・小学校での研究実践を行いました。また、その内容をまとめた実践事例集をもとに研修会を行い、情報交換等に活用しました。令和3年度は具体的視点を「思考力を育む活動」とし、児童の実態を踏まえたより具体的な実践ができるよう研究を進めていくことが課題です。								
改 善 の 方 策 等	園・学校間の接続期における児童の不適應の解消を図るとともに、幼児期の教育及び9年間を通して、必要な資質・能力を育成するため、「川越市ときも接続カリキュラム(案)」の策定を通して、関係機関、関係者が連携した継続的な取組が必要です。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(2)校種間連携の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B	
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	C		
③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	市立川越高等学校において作成したDVDについては、中学校・市立川越高等学校の推進のため、連携校だけではなく、他の中学校にも送っていただきたい。				B

細 施 策	①英語指導助手（AET）の配置事業の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、AETを効果的に配置していくよう努めます。								
令和2年度実績	英語指導助手30名(内訳:KET2名、市内在住者5名、JET6名、派遣契約17名)を、各市立学校に配置人数合計4,835日(内訳:小学校2,863日、中学校1,815日、高等学校143日、特別支援学校14日)配置しました。※R1(4,731日) 新学習指導要領全面実施に係る小学校の外国語活動の授業時数増加に伴い、小学校への英語指導助手の配置日数を令和元年度に比べて増やし、外国語教育を充実させました。								
指標及び説明	【指標】 AET配置実績				【説明】 英語指導助手(AET)の配置人数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	人	22	H27 23	H28 24	H29 24	H30 30	R1 30	R2 30	32
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各市立学校における担任や英語科教員との共同授業において、英語指導助手を効果的に活用できるように配置を行っており、順調に進捗しています。 中・高・特別支援学校における配置日数を増やし、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を推進していく必要があります。 新たに川越市に採用するJET英語指導助手のライフサポートをする必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手と教員の共同授業を効果的に実施し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るための研修を実施できるよう努めます。 JET支援員を活用することで、新たに採用するJET英語指導助手の川越市での生活をサポートし、学校での教育活動に専念しやすい環境を整えることにより、より円滑に学校への配置を行っていきます。 								

細 施 策	②小学校外国語活動の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、外国語活動が小学校中学年から導入されることを視野に入れ、児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教員の指導力向上を図ります。								
前年度の改善の方策等	担任と専科教諭等がAETの効果的な授業が展開できるよう、効果的な授業計画を立てることを含めた研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。								
令和2年度実績	小学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、市内全小学校を訪問し、外国語活動・外国語科の授業を実施する上での現状や課題を把握して指導助言を行いました。また、教員の英語力と、教員と英語指導助手双方の指導力を向上させ、効果的な授業計画の下、共同授業を実践することができるように各種研修会を実施しました。								
成果実績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	AETの共同授業(5・6年)による1日平均授業時数(時間)		3.45	3.07	3.00				
	AETの共同授業(全学年)による1日平均授業時数(時間)		4.48	4.46	4.75				
	小学校5・6年1学級当たりのAETの年間訪問回数(日)		10.27	13.34	15.47				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手との共同授業については、3・4学年での外国語活動の授業時数の増加に伴って5・6学年での1日の平均授業時数が減少していますが、全学年における英語指導助手との共同授業の授業時数は増加しており、順調に進捗しています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員対象の研修が机上研修となりましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実践的な研修が実施できるようにしていく必要があります。 								
改善の方策等	共同授業における英語指導助手の効果的な活用方法についての研修を更に充実させ、児童生徒の「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすために、教員の指導力・英語力の向上を図ります。								

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 校種間連携を踏まえた教員の指導力向上に向けた研修会等を実施します。 								
令和2年度実績	<p>各市立学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が展開できるよう、各種研修会を通して、授業を実際のコミュニケーションの場とするための方法や、校種間連携を踏まえた小・中学校間の学びの接続等について理解を深めるための研修を実施しました。</p> <p>小学校において、外部人材(学生)を活用して外国語教育の充実を図る事業(ティーチング・アシスタント事業)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していません。</p>								
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30 65.5	R1 87.6	R2 85.1	85.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業における英語担当教員の英語の使用状況は、昨年度と同程度で推移し、目標値を上回りました。英語科教員の指導力向上及び英語の使用状況の低い教員を支援するために、各種研修会や学校訪問を実施しており、順調に進捗しています。 今後、小・中学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が展開され、校種間連携の視点を踏まえた小・中学校間の学びの接続が円滑に行われるような研修を実施していくことが必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 授業における英語の使用状況の低い教員を把握し、研修会、学校訪問等を通して改善に向けて指導・助言を行います。 各種研修会や研究委嘱校の実践を周知していくことにより、小中学校の教員が学びの接続を意識した授業を展開することができるようにします。 								

細 施 策	④国際理解教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。 グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<p>「英会話研修会」については初任者研修と合同で実施しており、引き続き、参加者の意欲向上に努めます。授業で使うことのできる会話表現や授業以外の日常の場面で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。また、各種研修において、各学校で国際理解教育が推進されるように研修内容を工夫・改善します。</p>								
令和2年度実績	<p>児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、教職員の指導力を高めるための研修会を実施しました。</p> <p><研修実績(令和2年度はすべて机上研修)> 英会話研修会12名 小学校外国語活動・外国語科指導力向上研修会64名 小学校外国語活動・外国語科授業づくり研修会5名 中学校外国語科指導力向上研修会44名</p>								
成果実績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	英会話研修会(小・中・高・特合同)参加者数(人)		15	10	12				
	外国語活動研修会等(小)参加者数(人)		52	19	69				
現状・課題	英語研修会(中・高・特)参加者数(人)		43	44	44				
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上のために各種研修を実施しており、順調に進捗しています。 グローバル化に対応した国際理解教育を推進していくためには、外国語教育だけでなく、他教科・領域を関わらせた学校全体の取組が必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の進展に対応できるよう、教員の英語力と指導力を高められるように研修を行います。 各学校における国際理解教育が推進されるように研修内容を工夫・改善します。また、外国語教育だけでなく、他教科・領域等と関わらせたカリキュラムマネジメントのための調査・研究を進めていきます。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	A	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	A		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等 意見	なし				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ります。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にいき、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・新しい事業所の開拓を行い、生徒の希望にあった事業所での体験が進められるように努めます。 					
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の社会体験事業は中止しました。 ・身近な人から職業について学んだり、大学教授等の有識者や地域の人等による進路・キャリア教育についての講演を開催したりし、望ましい職業観・勤労観について学ぶことができました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	93.4	93.4	事業中止		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は社会体験事業は中止のため、社会体験事業実施後のアンケート調査は行っていません。 ・令和2年度は社会体験事業は中止となりましたが、新しい生活様式の中であっても、小・中各校で工夫しながら進路・キャリア教育につながるような体験活動を充実させていくことが課題です。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にいき、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・社会体験事業については、生徒の希望にあった事業所での体験が進められるよう、新しい事業所の開拓に努めます。 					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱		(4)進路指導・キャリア教育の充実			
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	B	B	B
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば公民館事業に触れて、将来の公民館の利活用につながるように、社会体験事業で体験活動を行う事業所の中に公民館を加えるなど、公共の施設での社会体験も含めるとよいと考える。 ・令和3年度も事業中止で、2年連続事業中止ということであるが、重要な事業だと思うので、何らかのかたちでその機能を継続していただきたい。 ・この事業に限らず、多くの事業を中止しているが、様々な事業や取組が過去から蓄積されており飽和状態になっていると思われるため、本当に必要なものを残し、事業を整理していくよい機会であると考えます。 				B

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	ICTを効果的に活用した具体的な事例の紹介や、ICT教育の必要性が感じられる研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。新しく導入したICTを授業で活用する場面が増えていくよう、教員のICT活用スキルの向上を目指していきます。					
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖に対応できるよう、実践事例をもとにしたオンライン朝の会やオンデマンド型学習などの実施方法に係る研修会を実施しました。また、児童生徒が学習者用コンピュータや校内LAN等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう、授業場面でのICT活用事例をもとにした教員のICT活用指導力を向上させる研修を実施しました。これらの研修は、希望者を対象とした研修を4講座のべ126人に、全校対象とした研修を計6回実施し、各校1、2名の悉皆形式と学校全員で動画を見るオンライン形式で実施しています。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	78.7	76.9	76.0		
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	77.5	79.5	74.0		
現状・課題	昨年度、GIGAスクール構想の加速化により、一人1台の学習者用コンピュータや各学級へ電子黒板を導入しました。と同時にそれらを活用し、児童生徒が情報活用の力を身に付け、主体的な学びにつながる、情報機器を活用した授業について年間指導計画例を示したり、研修会を実施しました。現状としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学級閉鎖を行った学校において、学校と子どもがオンラインで朝の会や簡単な学習課題の確認を行うことができましたが、新しい機器の導入に伴い、児童生徒の主体的な学びにつながる授業の在り方やICTの活用方法に係る研修を充実させ、教員のICT活用指導力を向上させる必要があります。					
改善の方策等	GIGAスクール構想実現に向けて、学校のICT環境は大きく変化しています。授業において日常的にICTを活用していけるよう、教育指導課に新設されたICT教育担当が中心となりマニュアルの整備、研究校等の先進的な活用事例を提供、教員の習熟度に応じた研修の実施等通して、教員の指導力を向上させ、子ども達の学習道具の1つとして、ICTを活用できるようにしていきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、児童生徒の実態に合わせた指導ができるよう努めます。								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育に関して、小学校では主に道徳科や総合的な学習の時間で、中学校では技術家庭科(情報分野)の年間指導計画に位置付け実施されており、授業の実施回数は、1校あたり平均2回となっています。 コロナ禍で集まることはできませんでしたが、各校の教員1名と保護者1名以上に対しオンデマンド形式による研修を実施しました。 								
指標及び説明	【指標】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合				【説明】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
	%	90.0	H27	H28	H29	H30	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する指導ができる教員は令和2年度時点で87.8%です。実績値は昨年度と横ばいですが、教育課程に位置付け全校で実施することができることから、おおむね順調に進捗していると言えます。 GIGAスクール構想の下、一人1台の学習者用コンピュータが導入されたため、今まで以上に児童生徒や保護者に対して学習者用コンピュータを使用する上での情報モラルに関する指導を行う必要があります。 								
改善の方策等	学習者用コンピュータの導入により情報モラルについての指導事項も大きく変化しているため、新たな環境に即した指導マニュアルの作成や教育課程に位置付けるための情報提供、教職員への研修を行います。								

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用							担当課 教育センター	担当課評価 B
施 策 の 内 容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和2年度は、GIGAスクール構想に伴い、全ての教室で校内無線LAN環境の実現と児童・生徒に一人1台のタブレットPC(学習者用コンピュータ)の実現に向けて順次導入していく予定です。そこで、児童生徒がGIGAスクール構想におけるICT環境で効果的に学習できるようにするために、教職員研修を充実していきます。								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒・教職員用に28,039台の学習者用コンピュータを導入しました。また、授業を行う教室の高速無線LAN回線工事が市立小中学校で終了しました。 ・授業場面でのICT活用事例を基にした事例研修やオンライン、オンデマンドの実施方法等の事例研修会を実施しました。 ・普通教室において電子黒板を導入し、現在83%の設置が完了し、令和3年6月には100%となります。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	回	51.1	H27 74.8	H28 84.4	H29 90.7	H30 105.2	R1 71.3	R2 34.7	75.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により授業日数が減少したこと、GIGAスクール構想の実現に向けた回線工事のため既存のコンピュータ室のネットワーク回線が不通になったこと、新たに導入された学習者用コンピュータの使用が開始されたことなどを理由としてコンピュータ室の利用が減少しました。 ・GIGAスクール構想の加速化に伴い、一人1台の学習者用コンピュータを導入し普通教室に高速無線LAN回線を整備したことで、3月から普通教室においても児童生徒一人ひとりが学習者用コンピュータを使用できるようになりました。 ・既存のコンピュータ室の活用方法を含めネットワークや情報端末等の保守管理や入れ替え等、長期的な視野をもった計画を策定していく必要があります。 ・児童生徒が授業等においてICTを実際に使用する機会の確保や新しい機器に対応した教員のICT活用指導力を向上する必要があります。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークや端末等の保守管理や入れ替え等について中長期的な計画として川越市学校教育情報化推進計画を改訂し、計画に沿ってコンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。 ・新しい機器に対応した研修会の実施やICT活用事例の提示による啓発により、児童生徒のICT活用機会の確保に向けた教員のICT活用指導力向上を図ります。 								

施 策 の 柱	(5) 情報教育の推進				
施 策 評 価	細 施 策	担 当 課	施 策 評 価		総 合 評 価
	①ICT教育の推進	教育センター	細 施 策	施 策 の 柱	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B	B	
	③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	B		
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTについては得意、不得意もあると思うが、今後さらに進められていくと思うので、教員が苦手な部分についてはきちんと補完していただきたい。 ・ICT教育については、詳しい方と苦手な方を混ぜるなど、ICT教育担当の先生の選び方も考えていただきたい。 ・コンピュータ施設・設備の充実と活用については、保健室登校や、コロナの濃厚接触者になって自宅待機になった場合などでも、授業が遅れないように配慮していただきたい。 ・ICTについては、最近の大学生はPCを使わずスマホで卒論を作ってしまうなど、デジタルデバイスに対する捉え方が大人と子どもでは根本的に違うと思うので、柔軟に情報教育というものを捉えて、子どもたちからの見え方を意識しながら取り組んでいただくとよいと考える。 				

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施 策 の 内 容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように必要な情報を提供し、保護者や本人の思いや願いに寄り添いながら就学相談できるよう取り組みます。								
令 和 2 年 度 績 績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、就学相談の開始が例年よりも遅かったにもかかわらず、前年度を上回る372件の就学相談を行いました。就学相談の詳細な記録をもとに充実した話し合いが行われ、就学支援委員会の意見と就学先が一致した割合は87.8%となりました。また、就学支援委員会の働きかけ等により、各学校での就学相談が円滑に行われました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況 一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30 85.6	R1 86.2	R2 87.8	80.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べて就学支援委員会の意見と保護者の意見が一致した割合が高く、順調に進捗しています。 ・就学相談件数が年々増加し、臨時相談日を設けて対応しました。 ・相談件数の増加に伴い、就学相談協力員だけでなく、各校の特別支援教育コーディネーター等にも協力を依頼するなど、人材の確保も進めていく必要があります。 ・今後も各学校や各機関と連携しながら、保護者に情報提供を行うとともに、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取り、適切な就学相談を進めていくことが重要です。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍している6年生の就学相談を見直し、本人・保護者の意向を大切に相談を行います。 ・引き続き、保護者との信頼関係を築けるように必要な情報を提供し、保護者や本人の思いや願いに寄り添いながら就学相談できるよう取り組みます。また、就学相談に関わることができる専門的なスキルが高い教員の数を増やすために、人材育成にも力を入れていきます。 								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	C
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。 ・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実に努めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒一人ひとりの実態に応じて、特別支援教育の臨時指導員(令和2年度から、特別支援教育支援員)や自立支援サポーター(令和2年から学級運営支援員)を配置するとともに、児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。								
令 和 2 年 度 績 績	学級運営支援員や特別支援教育支援員に対する研修では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型の研修を行うことができませんでしたが、児童生徒支援の在り方について机上研修を行い情報提供することができました。学級運営支援員の配置にあたり、令和2年度は学期毎に学校から報告される「通常の学級で配慮を要する児童生徒」は延べ3,175名でした。発達障害やその傾向にある児童生徒、集団に適應できない児童生徒の増加が見られます。学級運営支援員は、各学校の状況を鑑み、特に必要があると思われる学校に週2～4日の範囲で配置しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30 9.4	R1 13.3	R2 15.5	6.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が必要な児童生徒が年々増加しているとともに、児童生徒の実態に合わせた支援の方法も多様化しており、実績値からあまり順調ではありません。 ・通常の学級に様々な事由で配慮を必要とする児童生徒が増加していることから、学校全体で特別支援に係る理解を深めていくとともに、支援を必要としている児童・生徒数に応じた学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置を検討していく必要があります。 								
改 善 の 方 策 等	特別支援に係る研修等の充実を図り、学校全体の特別支援に係る理解を深めていくとともに、各学校や配慮が必要な児童生徒の状況を把握し、児童・生徒のニーズに応じた学級運営支援員や特別支援教育支援員の配置ができるよう努めます。								

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。								
前年度の改善の方策等	継続して「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を実施し、理解啓発に努めるとともに、各研修とも連携し、積極的に情報を発信しながら、より充実した特別支援教育が行えるよう取り組みます。								
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を開催し、就学相談の流れや発達障害について保護者に説明することができました。特別支援学級の授業公開については、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限するなど、感染症対策を講じた上で、1回開催することができました。特別支援教育推進委員会では、令和元年度に作成した冊子「川越市の特別支援教育について」を活用するための資料を新たに作成し、教職員の理解啓発に取り組むことができました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数				【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30 274	R1 314	R2 81	320
現状・課題	・特別支援学級の授業公開については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校1回のみで開催となりました(例年各校2回)。また、開催にあたって、参加人数を制限したため、参加者は例年に比べて減少しました。 ・特別支援教育については、今後も教職員への理解を深め、個別の支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行えるようにしたり、保護者に広く周知し、啓発したりする必要があります。								
改善の方策等	就学相談セミナーや発達障害セミナーについては、今後も継続して実施することで保護者や市民の理解啓発に努めます。また教職員に対しては、特別支援教育についての理解を深め、日々の指導の中で活かせるように、より充実した研修が行えるよう取り組みます。特別支援学級設置校数を増やすことにより、より多くの地域での授業公開が望めるようにします。								

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実							担当課	担当課評価
								教育センター・特別支援学校	C
施策の内容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。								
前年度の改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会等を通して、多くの教職員に対してセンター的機能の活用実践例を紹介したり、初任者研修や経験者研修を市立特別支援学校で実施することで、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、教育センター第二分室の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。								
令和2年度実績	令和2年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 15件 (内訳) ・特別な配慮が必要な児童生徒への小・中学校への指導援助 6件 ・小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 2件 ・保護者との面接相談 1件 ・その他(進路学習、専門機関の情報提供) 6件								
成果実績	項目名(単位)	H30		R1		R2			
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)	保護者	2	保護者	3	保護者	1		
		学校	10	学校	16	学校	6		
		研修	9	研修	19	研修	2		
		その他	2	その他	14	その他	6		
合計	23	合計	52	合計	15				
現状・課題	・特別支援教育を推進するセンター的機能を活用して、特別支援学校の専門性を生かし保護者への助言や小・中学校への指導、研修会を行いました。新型コロナウイルス感染症対策により対応数は大幅に減少しました。 ・特別支援教育へのニーズは高まっており、今後は対応数の増加も考えられるため、継続してセンター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。								
改善の方策等	今後も継続して特別支援教育の理解・啓発を図るため、研修会等を通して、管理職や教職員に対してセンター的機能の活用実践例や市立特別支援学校を紹介したり、初任者研修や経験者研修を市立特別支援学校で実施したりすることで、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、教育センター第二分室を拠点とした積極的なセンター的機能による児童生徒・保護者への支援、オンラインでの研修及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	B	B
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	C		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	B		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	C		
学識経験者等 意見	一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実は、特別支援教育のみならず教育一般に言える大事なことだと思うが、その一方で、ある程度専門性を持った教員の育成も重要であると思うので、将来的なことも考え、教員の育成を計画的に進めていただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実			担当課	担当課評価
				教育指導課	B
施策の内容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。				
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした校内組織を充実させ、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県資料を積極的に活用し、道徳教育の充実を推進します。 ・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 				
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。 ・指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を活用するよう周知しました。 				
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の児童の割合(%)	94.1	93.8	全国学力・学習状況調査中止	
現状・課題	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の生徒の割合(%)	93.8	94.8	全国学力・学習状況調査中止	
	道徳教育推進教師研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。				
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 				

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進						担当課	担当課評価
							教育指導課	B
施策の内容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、学校だよりやホームページ、学年通信等や保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努めます。 ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を増やし、各校の課題に即した支援を行います。 							
令和2年度実績	各小・中学校での校種間連携をさらに密にし、子どもの実態に即した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。							
指標及び説明	【指標】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年			【説明】 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)		実績値				目標値 (R2)
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72	64/72
	② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	32/36	36/36
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、例年、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果もあり、家庭とも連携した取組が必要となっています。 ・「あいさつ」の質問項目は、小学校での達成率が低く、75%程度の結果となっています。また、「話を聞き発表する」の質問項目も昨年度に引き続き課題があります。学校だけでなく、地域・家庭とも連携し、あいさつする習慣、しっかりと話を聞く習慣等を身につける必要があります。 							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、学校だよりやホームページ、学年通信等や保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努めるとともに実践的な取組を紹介していきます。 ・「身近な人にあいさつする」習慣を作り出し、基本的な生活習慣の確立を目指します。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を増やし、各校の課題に即した支援を行います。 							

細 施 策	③読書活動の充実								担当課	担当課評価
									教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。 小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。 司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。 									
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 									
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学生には「小江戸読書マラソン」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。 中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。 									
指標及び説明	【指標】 ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				【説明】 ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数					
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)		
			H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3	60.6	56.0	
	② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4	10.2	13.0	
現状・課題	小学校・中学校ともに、4、5月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業があったにもかかわらず、実績値が昨年度よりも増加しました。しかし、中学校においてはまだまだ目標値には届かないので、引き続き全校読書や授業での活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。									
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 									

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進								担当課	担当課評価
									中央図書館	B
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。									
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 									
令和2年度実績	市立小学校17校の3年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。また、市立小学校4校の1年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。 また、校長会において、事業のPRを行いました。									
指標及び説明	【指標】 図書館職員による学校訪問等の学級数				【説明】 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数					
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)		
			H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	学級	96	96	103	107	104	116	56	110	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止や学校側からの中止要請等が影響し、昨年度より実績値が減少しています。 さらなる小学校1年生への取組が必要です。 									
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 									

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	C
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。 ・団体貸出未利用学校へ事業のPRを進めます。 								
令 和 2 年 度 績 実	児童向けの図書を約1,100冊購入し、児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市立の小学校に3,370冊、中学校に1,270冊及び高校に109冊貸し出しました。また、市立小学校3年生の学級を訪問・招待した際に、1,687冊、市立小学校1年生の各学級を訪問した際に354冊の図書を貸し出しました。他に、霞ヶ関北小学校との複合施設である西図書館では「テーマ」に沿った図書を、731冊の図書を貸し出しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数				【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
指 標 の 推 移	冊	7,833	H27 8,494	H28 8,701	H29 7,332	H30 6,949	R1 6,500	R2 4,749	11,000
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績は4,749冊と前年度を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響が主な原因と考えられます。 ・学校のニーズに対応できるよう学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の不足等が課題となっています。 								
改 善 の 方 策 等	引き続き学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めるとともに、団体貸出を利用していない学校へ事業のPRを進めます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	B		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	B		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	C			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館から学校への図書貸出については、なぜ学校が利用してくれないのかというところの分析について取り組んでいただきたい。 ・市立図書館と学校では本の揃え方が違うと思うので、市立図書館と学校司書との交流が年に1度でもあるとよいと考える。 ・市立図書館からだけでなく、学校司書から市立図書館に働きかけをし、情報交換などができるとより充実すると考える。 				B

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。 ・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。 ・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問を通して、気になった点は、すぐに管理職と情報共有し、生徒指導上の諸問題の早期解決に向けて指導助言していきます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会で作成した研修ツールを各学校、校内研修等で積極的に活用するよう啓発します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携を積極的に図っていきます。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策として、生徒指導推進訪問を実施し、毎学期、全校・全クラスを訪問する中で、児童生徒の実態を把握するとともに、いじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期対応、早期解決に向けた指導助言等を行いました。これにより、各学校との連携が図られ、積極的な認知と解消に努めることができました。 ・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が未実施のため、指標の実績値を測ることはできませんでしたが、市独自の「いじめについてのアンケート」を例年どおり実施し、いじめの実態把握に努めました。 ・いじめ・不登校対策検討委員会では、学校、教職員のいじめに対する意識を高めていくために、校内研修で活用できる令和2年度版の研修ツール(パワーポイントで作成)を作成しました。 ・いじめ問題対策委員会(定例年5回)を開催し、いじめ防止に向けた各施策、取組等についての意見に基づいていじめ防止対策を推進しました。 ・生徒指導上の支援を必要とする児童生徒について、学校及び児童相談所や子ども家庭課等の関係課とケース会議等を行い、情報を共有し連携して対応しました。 ・生徒指導推進訪問を通して見えた「いじめが起きにくい教育環境」についてのポイントをまとめました。それを各学校に提供し、自校の現状を見つめなおし、いじめ未然防止の機会としています。 								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	96.1	H27 95.7	H28 95.8	H29 95.3	H30 96.2	R1 95.9	R2 調査中止	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問により、直接児童生徒を見ることで、生徒指導上の諸問題の早期対応につながっています。 ・今後も、いじめ未然防止に向け、各学校と関係機関との連携をより円滑にしていける必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問を通して、管理職からいじめの状況を把握し、教室訪問により気になった点はすぐに管理職と情報共有し、生徒指導上の諸問題を重篤化させないよう、早期解決に向けて取り組んでまいります。 ・いじめ・不登校対策検討委員会の研修ツールを各学校、校内研修等で積極的に活用するよう啓発します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携を積極的に図っていきます。 								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さわやか相談員同士が連携を図り、学校・家庭・地域、さらに福祉関連機関との連携を深めていくことで、支援の充実を図ります。また、各小学校のスクールカウンセラーについては、半日勤務を年間11日行い、より継続した支援ができるようにしていきます。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内22校ある中学校へのスクールカウンセラーの配置として、単独配置(週1日、年間40日勤務)が7校、2校配置(隔週で1日、年間20日勤務)が15校、小学校へは全小学校に5.5日(半日、年間11日勤務)配置しています。中学校配置のスクールカウンセラーが、児童生徒、保護者へのカウンセリング、教員等への助言等、年間延べ8,800件に対応しました。さらに、複雑なケースにおいては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとさわやか相談員が連携を行い、学校を中心として組織的に対応しています。 								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	77.5	H27 77.5	H28 79.0	H29 89.6	H30 89.2	R1 91.3	R2 92.7	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の実績値が目標値を上回っており、順調に進捗しています。学校を中心として、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の連携が組織的に行えたケースが増えました。不登校児童生徒数は、小学校で前年比108.5%、中学校で前年比104.9%となります。 ・小学校では、スクールカウンセラーの来校日に合わせて、より充実した相談活動を行えるようにする必要があります。不登校の要因、背景が多様化しているため、学校や専門家がより連携を図り、対応する必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・限られたスクールカウンセラーの勤務日数を有効に活用するため、スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員との連携を充実させることで、複雑化した児童生徒の環境等に働きかけていきます。いじめ・不登校対策検討委員会の作成した資料を活用できるよう、各学校において研修を進め、対応力を高めていくと同時に、学校を中心として、学校・家庭・地域、関係機関との連携を図り、不登校数の減少を目指します。 								

細 施 策	③教育相談の充実								担当課	担当課評価
									教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リベラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。 									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	さわやか相談員の資質向上を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や研修の充実を図ります。さらに、学校・家庭及び福祉関連機関との連携を図ることで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。教育センター第二分室での教育相談をより充実させます。									
令 和 2 年 度 績	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さわやか相談員の研修は机上研修としました。内容としては、各学校の実態に合わせた特色あるさわやか相談室づくりについて、相談室の3つの機能(適応指導教室的機能・学習支援室的機能・教育相談的機能)を分析、評価し、研修を行いました。さわやか相談員による年間の相談件数は、13,779件になります。第二分室の教育相談では、学校との連携としてケース会議等も実施しています。									
指 標 及 び 説 明	【指標】 さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合					
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)		
	%	87.3	H27 85.0	H28 82.9	H29 90.3	H30 87.6	R1 85.2	R2 79.4	90.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値から見た割合としては、8割を超えておおむね順調に進捗していると言えますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業等の影響により、指標の推移としては減少しています。 ・課題として、さわやか相談員が対応するケースは、要因が多様化・複雑化していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教職員との連携が求められています。 									
改 善 の 方 策 等	さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、教職員研修において、個々の資質向上のため、それぞれに求められる役割・職務を明確にし、校内での組織的な対応や校区内の連携の仕方等、実践的内容を工夫し実施していきます。また、教育センター第一分室等における教育相談との連携もより一層充実させていきます。									

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進								担当課	担当課評価
									教育センター	C
施 策 の 内 容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	スチューデントサポーターをより効果的に活用していくために、関係大学との連携を充実させ、大学生への事前研修やリベラの相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携に力を入れていきます。									
令 和 2 年 度 績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京国際大学と協議を重ね、スチューデントサポーターについては、令和2年度は実施していません。いきいき登校サポートプランの他の事業について、さわやか相談員やスクールソーシャルワーカーの配置、教育センター第一分室への臨床心理士の配置等は継続して行いました。リベラの適応指導教室に通室する生徒が増加し、進学等を視野に入れた学習が進められました。いじめ・不登校対策検討委員会では、校内研修に活用できる資料の作成を行い、不登校児童生徒への指導・支援について情報の提供をしました。									
指 標 及 び 説 明	【指標】 学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】 スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合					
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)		
	%	78.9	H27 78.3	H28 61.1	H29 61.1	H30 68.8	R1 72.7	R2 事業中止	85.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・スチューデントサポーターの派遣事業は成果をあげてきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。事業の再開を希望していますが、大学の実情により、派遣や登録学生数は左右されます。 ・小学生の不登校が増加傾向にあり、学校やリベラ、関係機関がさらに連携を図り、個に応じた支援が必要です。 									
改 善 の 方 策 等	スチューデントサポーター事業の再開の他、不登校児童生徒を支援する具体的な手立てを考えていきます。各学校でより具体的に不登校児童生徒の支援ができるよう、校内研修やケース会議の充実を促したり、さわやか相談室訪問を指導主事が行い、相談室をより活用できるようにしたりします。									

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	B		
	③教育相談の充実	教育センター	B		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	C		
学識経験者等 学識 意見	新型コロナウイルス感染症の影響で、生活の仕方や学校の在り方も変わってきているので、学校の指導体制とのズレなどをしっかり見極めて、生徒指導を推進していただきたい。				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。 ・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 ・保護者の参加について、学校だよりや学年通信等を活用し啓発に努めます。 					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における定期健康診断を実施しました。 ・学校環境衛生検査として、飲料水検査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。不適合があった場合には、指導により改善を図りました。 ・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。 ・学校での救命教育、食物アレルギー対応、薬物乱用防止教育について医師等の専門家を講師に招き、養護教諭研修会を実施しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	25	24	1		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。 ・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。保護者の参加は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施が困難な状況にあり1校のみでした。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・いのちの教育、薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう理解を深めていきます。 ・学習内容について学校だよりやホームページ等を活用し啓発に努めます。 					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。 ・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。 					
前年度の改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開し、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					
令和2年度実績	教育課程に位置付けて計画的に社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間等における「食に関する指導」を全校で実施し、食事の重要性や食文化、健康的な食生活について指導しました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,448	2,537	1,621		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年では学級活動、小学校高学年および中学校では家庭科の時間を中心に食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っています。 ・児童生徒がより理解しやすい授業になるよう、指導媒体を研究して改善するなど、順調に進捗しています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度より食に関する指導の実施回数が減っています。 					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開し、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進								担当課	担当課評価
									教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。 									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 									
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で示した資料を参考に、各小・中学校で授業中や休み時間等における体力向上策を立案し、コロナ禍においても児童・生徒が運動に親しみ、体力を高めることができる取組を実践しました。 ・「トップアスリートふれあい事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。 									
指 標 及 び 説 明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評 価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価におい て上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合					
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)		
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30 86.8	R1 84.2	R2 集計なし	85.5	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートふれあい事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、実施していく予定です。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新体力テストの実績値は集計できませんでしたが、児童・生徒の体力は社会の状況や学校の情報から低下傾向にあると予想されます。 ・臨時休業に伴う体力低下が懸念されることから、令和3年度の新体力テストの結果を分析し、具体的な取組につなげることが課題です。 									
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における指導の工夫・改善に引き続き取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 									

細 施 策	④安全・防災教育の推進								担当課	担当課評価
									教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的に行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険個所の把握及び改善をより速やかに進めます。 ・安全教育に係る研究を継続し、モデル校以外の学校でも実践できるよう支援していきます。 									
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している「こどもの見守り講習会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。 ・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に対応を依頼しました。(42件) ・児童生徒の登下校の見守りのために青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を42回実施しました。 ・学校安全総合支援事業に霞ヶ関地区の5校を指定し、地域全体で安全教育に関わる実践に取り組みました。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。 									
成 果 実 績	項 目 名 (単 位)		H30	R1	R2					
	スクールガード・リーダーの 平均年間活動回数(回)		173	174	227					
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全小学校にスクールガード・リーダーを配置し、児童の登下校の見守りをお願いしています。 ・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。 ・スクールガード・リーダーを対象とした養成講習の内容を見直し、より普段の見守り活動に生かせる講習内容、講師選定を行うことが課題です。 ・スクールガード・リーダーの高齢化に伴い、なり手不足が発生しているため、自治会等に呼びかけを行い、スクールガード・リーダーを要請していく必要があります。 									
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的に行います。 ・学校からの要望を受け、関係課と連携することで、通学路の危険個所の把握及び改善をより速やかに進めます。 									

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	B	B	B
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	B		
	③体力向上の推進	教育指導課	B		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 意見	<p>・体力については、体力低下が叫ばれている他、昨年度は運動会や部活動が中止になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響があるかもしれないので、今年度の新体力テストなどの分析をしっかりといただき、施策に反映させていただきたい。</p> <p>・安全・防災教育の推進について、地区で小・中学校合同の避難訓練を行うことは、保護者にとっても実際の状況に応じたかたちの訓練ができるため、よい取組だと考える。</p>				B

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)			担当課	担当課評価
				教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。 ・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	キャリアステージに応じた段階的・実践的な研修を計画・実施することで、新学習指導要領や本市の課題である学力向上などに対応する教職員の資質の向上を図ります。				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、対面型の研修の実施が困難となり、資料送付での対応が主でしたが、研修の目的を達成できるよう、効果的な資料を作成して参加者に送付し、レポートを提出させることができました。 ・講座数47のうち、市内教諭1,273名中、参加者数は1,256名でした。延べ人数は2,253名でした。 ・ICTを活用し、オンライン型、オンデマンド型の研修形態を取り入れて実施することができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	講座数(回)	51	47	47	
	参加延べ人数(人)	3,540	3,127	2,253	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリアステージに対応した研修内容を計画し、実施することにより、おおむね順調に進捗しています。今後はより各研修の内容を検討し、キャリアステージに対応した研修会の内容の工夫改善を行ったり、川越市学力向上プランを意識した授業づくりを推進するための研修を推進したりしていくことが求められます。 ・川越市の課題である学力向上に重点を置いた研修の実施、ICTを活用した研修の実施、研修形態の工夫・改善が求められます。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリアステージや学習指導要領に対応した研修を立案、計画、実施することで、教職員一人一人の指導力を向上させ、本市の児童生徒の学力向上を目指します。 ・教職員の経験段階に応じてICTを積極的に研修に取り入れ、児童生徒により高い情報活用能力を育むよう工夫・改善を図ります。 				

細 施 策	②管理職等研修の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	人事評価研修では、管理職の経験年数に応じて、内容や演習を工夫していくなど、すぐに日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容に改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				
令 和 2 年 度 績 実	新型コロナウイルス感染症の影響で、一堂に会して行う研修の回数自体は減ってしまいましたが、校長、教頭を対象とした事例研修や演習を取り入れた研修を実施しました(校長研修会、教頭研修会等)。また、研修が行えなかった場合は、資料を送付し、机上での研修とするなど、情報が伝達されるようにしました。研修の中では、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)に対して、昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度や全国及び埼玉県の学力・学習状況調査を踏まえた学力向上の取組について、具体的な事例を挙げながら実施しました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	研修会の実施回数(回)	26	27	22	
現 状 ・ 課 題	研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒアリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができました。今後は、目指す学校により近づけるためにも、個別の事案に対応するための事例研究や、管理職の経験年数に応じた実践的な研修が必要となります。また、研修の内容や行い方についても、検討していく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	人事評価研修では、管理職の経験年数に応じて、内容や演習を工夫していくなど、すぐに日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容に改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の内容や方法の工夫を図ります。 ・ICTを活用し、オンライン会議システムや研修動画配信などの研修方法の工夫を図ります。 								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型の研修の実施が困難となり、資料送付での対応が主でしたが、研修の目的を達成できるよう、効果的な資料を作成して参加者に送付し、レポート提出により研修の成果を確認しました。また、コロナ禍の状況下にあっても研修を実施できるようICTを活用し、オンライン 会議システムや研修動画配信などの研修を行いました。 ・市全体の教員1,273名に対し、専門研修に参加した教員は253名でした。のべ人数は315名でした。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30 41.3	R1 25.5	R2 19.9	55.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から休業日には学校での勤務を優先できるよう専門研修を精選したので、専門研修参加率は減少しています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、参加率は減少しています。 ・新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、本来予定していた対面型の研修を行うことができませんでした。教員のキャリアステージに対応した専門性を高めることのできる研修内容を考え、ICTを活用するなど研修形態を工夫して実施することが求められます。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のキャリアステージに対応した専門性を高めることのできる研修内容の工夫を図ります。 ・オンライン型・オンデマンド型の研修形態を取り入れるなどICTを積極的に活用した研修や川崎市学力向上プランを意識した授業づくりを推進していくための研修を実施できるよう、研修会の内容について工夫・改善を図ります。 								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和2年度は、7月から1月まで計8回の研修を実施する予定です。中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させていきます。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								
令 和 2 年 度 績 実	令和2年度は年間8回の研修予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で6回の実施に留まりました。参加者は12名でした。コロナの影響や校内事情等により研修生は減少しましたが、少人数のよさを生かした対話的な研修を行うことで、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。また、オンラインによる研修も実施したことによって、研修の形の可能性を広げることができました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	かわごえミドルリーダー研修 参加教員数(人)		21	13	12				
現 状 ・ 課 題	かわごえミドルリーダー研修は令和2年度が6年目の実施となります。研修生からは、「研修をとおして学校教育に対する視野を広げることができた」という感想を多く聞くことができました。これは、管理職選考試験の受験者数にも大きく影響を与えています。管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに4割程度の研修生が受考するなど、おおむね順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	令和3年度は、5月から1月まで年間計9回の研修を実施する予定です。中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させていきます。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促します。内容も学校運営や学校課題の解決に向けて充実した研修にしていきます。教育フェスタKAWAGOEは8月上旬に行う予定です。小学校・中学校問わず参加率を高めていきます。								

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、受験科目以外の教科の教員にも指導力向上のため、研修会等への参加促進に取り組んでいきます。								
令 和 2 年 度 績 績	研修に参加する教員はおおむね順調に進捗していました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策で研修会等がオンラインとなり、英語科と地歴公民科から各1名、計2名の教員が大学進学予備校のセミナーを受講しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数				【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30 32	R1 32	R2 34	49
現 状 ・ 課 題	<p>これまでの研修成果を授業改善や進学補修等に生かし、大学等進学指導力を向上を図っています。</p> <p>【参考】令和2年度主要大学の合格状況 埼玉県立大学(1)、慶應義塾大学(1)、学習院大学(2)、法政大学(3)、成蹊大学(4)、武蔵大学(2)、成城大学(1)、他</p>								
改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、受験科目以外の教科の教員にも指導力向上のため、研修会等への参加促進に取り組んでいきます。								

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	B	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<p>・コロナ禍において、ICTを活用したオンライン型やオンデマンド型の研修の実施など、色々工夫して研修を実施していることは評価できると思うので、引き続き工夫して研修に取り組んでいただきたい。</p> <p>・教職員の資質向上の効果測定については、アンケートだけではなく、授業が変わったかどうかなど、実質的な効果測定の仕方も検討していただきたい。</p> <p>・教員の資質的なレベルが上がったかどうかより、子どもに伝わるか伝わらないかが大事だと思うので、子どもが聞きたい授業をしていただきたい。</p> <p>・教員には幅広い能力が求められると思うので、1つの指標で資質がある、ないということは測りづらいと考える。また、OJTが中心になると思うので、教員も働きながら成長していくと考えるのがよいと思う。</p>				

細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	B
施 策 の 内 容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								
令 和 2 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施(中学校1校) ・トイレ改修工事を実施(小学校3校、中学校1校) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30 65.9	R1 68.6	R2 69.0	81.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により夏休みが短くなったため、夏休みを中心としていた一部の工事を実施することができませんでした。 ・トイレ改修工事の第一系統については、おおむね順調に進行していますが、大規模改造工事(外部)については、建材に使用されている恐れのあるアスベストへの対応や、新型コロナウイルス感染症における換気対策などから工事費の増加や、工期が長くなるなどの課題があります。 								
改 善 の 方 策 等	国庫補助を活用した財源を確保するとともに、工期が2学期まで延びることが想定されるため、授業に支障がないように学校と綿密な打合せを行い、計画的な整備に努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施 策 の 内 容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等									
令 和 2 年 度 実 績									
成 果 実 績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	小学校普通教室空調設備 設置校数(目標値32)		14	—	—				
	中学校普通教室空調設備 設置校数(目標値22)		22	—	—				
現 状 ・ 課 題	平成30年度に小中学校の全ての普通教室に空調設備の設置が完了したことにより、目標を達成しました。								
改 善 の 方 策 等									

細 施 策	③学校図書館の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。 調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	%	83.3	H27 86.9	H28 89.2	H29 91.5	H30 90.6	R1 92.5	R2 93.8	92.4
現 状 ・ 課 題	図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上しており、順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。								

細 施 策	④教育機会均等化のための支援							担当課	担当課評価
								教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。 経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は4,400名を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。 令和3年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した場合には、直近3か月の経済状況を考慮した審査を行い、支援を受けやすくなるよう対応しました。 育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を20名に、学資金を21名に、それぞれ貸付の決定を行いました。 川越市大学奨学金支給事業については、新たに5名の奨学生を決定し、対象者が20名となりました。 								
成 果 実 績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	就学援助認定者数(小学校)		2,901	2,871	2,828				
	就学援助認定者数(中学校)		1,649	1,606	1,590				
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)		88.24	100	100				
		学資金(新規)貸付決定率(%)	88.57	92.30	100				
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。 育英資金の貸付決定者数は、前年度と比較し、入学準備金・学資金とも9名の増加となりました。 国及び県において、高等学校や大学への進学に対する補助金の制度が充実しているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を理由とする申請が増加しました。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	B	A	A
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	A		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等 意見	子どもが学習する上で教育環境は大事だと思うので、今後も学習環境の整備・充実に努めていただきたい。				

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実								担当課	担当課評価
									学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。 ・学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。 ・アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。 									
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 ・食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 ・安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。 									
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で173回実施しました。 ・農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。 ・地産地消の考えから、川越産の主食米約223t、野菜103t(16品目)を使用しました。 ・食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射能物質検査を実施しました。 ・食物アレルギー対応食について、児童生徒72人への提供を実施しました。 									
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)		
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30 19.8	R1 24.6	R2 27.3	22.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校休校に伴い給食を提供しなかった期間(4~5月)が、使用できる地場産野菜が少ない期間であったため、結果的に、年間の地場産野菜の利用率が上昇したことで、献立を工夫し地場産野菜の使用量を増やしたことで、目標値を超えることができました。 ・米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。 ・平成30年から食物アレルギー対応食の提供を開始しました。 									
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地場産農作物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 ・食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 ・安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。 									

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。 ・今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI方式で整備した菅間第二学校給食センターについて、事業者が実施した施設の維持管理状況を検査しました。(月次1回、年次1回) ・菅間及び今成学校給食センターの設備改修を行いました。(菅間:計画5件・突発70件、今成:計画3件、突発35件) 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	改修工事	—	水中ばっ気装置交換工事(菅間)	—		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・菅間第二学校給食センターの整備運営事業は、計画どおり進捗しています。 ・菅間及び今成学校給食センターは、適切な施設の維持管理を行っています。 					
改善の方策等	引き続き計画どおり進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱	(3) 学校給食の充実					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①給食内容の充実	学校給食課	A	A		
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A			
学識経験者 意見等	センター方式は財政的には合理的なものだと思うが、学級閉鎖等への対応など、今後も学校の教育活動に応じてきめ細かに対応できるように努めていただきたい。				A	

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進			担当課	担当課評価
				学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性をより具体化できるように取り組みます。時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、その方針を教育委員会事務局で模索し、関係各部署と協議していきます。				
令 和 2 年 度 績 実	各学科(普通科・情報処理科・国際経済科)とも35人の少人数学級編制を継続実施しました。平成24年度から、川越市内の中学生に数多く入学してもらえるよう地域特別選抜入試も継続しました。校種間連携(中高連携)では砂中、高階中及び福原中の3校との連携を図りました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	37	69	39	
現 状 ・ 課 題	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	97.9	95.8	96.8	
	大学進学実績として慶應義塾大学、学習院大学、法政大学、成蹊大学及び武蔵大学等、難関大学へ進学しました。今まで以上に大学に進学する傾向となっています。 商業系では、全商検定の取得者が県内の商業系高校34学科の中でトップクラスの実績を上げています。				
改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性をより具体化できるよう取り組みます。時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、その方針を教育委員会事務局で検討し、関係各部署と協議していきます。				

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実			担当課	担当課評価
				市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	・教育環境の維持・向上を図るため、川越市立川越高等学校大規模改修方針に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。 ・令和2年度には、無線LAN設置工事を行い、校内通信ネットワーク環境の整備を行います。				
令 和 2 年 度 績 実	・平成30年11月に策定した「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、進路指導室、図書閲覧室等の空調設備の改修工事を行いました。 ・校内の無線LAN設備設置工事を行いました。 ・グラウンドにある防球ネットについて、令和2年11月から令和3年6月にかけて改修工事を行っています。 ・突発的なものも含め36件の修繕を行いました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	施設・設備改修工事	フープロ室等空調設備改修工事 体育館照明器具等落下防止対策工事 体育館非構造物落下防止等対策工事	職員室等空調設備改修工事 放送設備等改修工事 事務室空調設備改修工事	図書閲覧室等空調設備改修工事 校内無線LAN設備設置工事 防球ネット改修工事	
現 状 ・ 課 題	施設・設備修繕件数(件)	53	42	36	
	・建築後25年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するためには、応急的な修繕で対応しています。 ・施設や設備の老朽化が進んでいるため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的な改善等を行っていく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、川越市立川越高等学校大規模改修方針に基づき、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4) 市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	施設を利用する市民要望に応え、川越市シルバー人材センターと連絡を密にとり、利用しやすい施設として環境を整備していきます。					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1階施設、体育館は9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、土曜日と日曜日に、地域のサッカー団体に貸し出しを行いました。使用料がかからないため、利用は多い状況にあります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月と5月は施設利用を臨時休止しました。そのため、使用回数と利用者数等が減少しています。 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	1階施設利用者数(人)	11,901	9,796	6,630		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	726/21,140	649/20,244	519/15,047		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行うなど、おおむね順調に進捗しています。 ・トイレの洋式化や1階出入り口の鍵、体育館の照明交換など、改修工事や修繕の必要な箇所が増えています。設備を丁寧に安全に使用していただくことを周知する必要があります。 ・屋内での貸し出しやご年配の利用者が多いため、新型コロナウイルス感染対策を徹底していく必要があります。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用する市民の要望に応え、安全で利用しやすい施設として環境を整備していきます。 ・施設内及び利用者への新型コロナウイルス感染症対策を確実に行っていきます。 					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	保護者と教職員の話し合いにおいて、目的、柱を明確にした話し合いにすることで、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組めるようにします。								
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド開催としたため、話し合い活動は実施することができませんでした。次年度以降は、話し合い活動を充実させ、教師・保護者が連携して不登校や情報モラルなどの諸問題に解決できるような研修会を行っていきます。その一方でオンデマンド開催になったことで、目標値の約70%の教師と保護者が参加をすることができました。また、資料配布だけでなく短い動画視聴を活用することにより、参加をしやすい研修となりました。								
指標及び説明	【指標】 保護者・地域との連携研修参加者数				【説明】 保護者とともに考える研修会への保護者の参加者数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
指標の推移	人	103	H27 107	H28 99	H29 89	H30 95	R1 118	R2 82	120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加する保護者のPC操作スキルや各家庭のネット環境を踏まえ、オンデマンドによる机上研修を実施しました。研修参加者の実績値から、おおむね順調に進捗しています。 ・SNSやネット環境の普及によるいじめや犯罪から児童・生徒を守るために、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組んでいくことが重要です。課題としては、今回は机上研修であったため、課題解決に向けての参加者同士の意見交換を行うことができなかったことです。 								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、保護者と教職員の意見交換の場面を設定することにより、教師や保護者が連携し、課題解決に取り組めるような研修を実施していきます。また、オンライン活用においても、参加者同士の話し合い活動を取り入れた研修が実施できるよう研究していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	B	B	B
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	B		
学識経験者等 学意見	なし				

細 施 策	①学校評議員制度の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	A
施策の内容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実に図ります。				
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。 ・令和2年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入により、学校運営協議会への円滑な移行をしていきます。 				
令和2年度実績	<p>令和2年度は、学校運営協議会を5校に導入し、51校で学校評議員会議を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しました。</p> <p>各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。また、対象学校の学校評価において、学校評議員が学校関係者評価の評価者となっており、家庭や地域社会と共に子どもたちを育てていくという視点に立った学校経営が行われていると考えられます。</p>				
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	51/51	
	学校評価の公表率	56/56	56/56	51/51	
現状・課題	学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を保護者会や学校だより、ホームページで周知するなど、順調に進捗しています。令和5年度からすべての市立学校に学校運営協議会を設置するため、学校評議員会議から学校運営協議会への移行を進めています。				
改善の方策等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、家庭や地域の多様な意見を、学校運営の充実に生かしていきます。学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行に伴い、学校運営協議会について、学校・保護者・地域住民への周知をしていきます。				

細 施 策	②地域人材活用事業の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実に図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。				
前年度の改善の方策等	令和元年度においては、学校の臨時休業による影響がありました。そのことを踏まえて、今後運用の見直しを図っていきます。さらにより多くの地域の方々、学校教育へ参画できるよう地域に開かれた学校を推進していきます。地域との連携を深め、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実に図っていきます。				
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初の実実施計画より、実施回数は大幅に減少しました。市立小中特別支援学校全55校中36校が地域人材活用事業の取組を実施しました。実施回数の合計は151回、団体と個人合わせて417人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。				
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	活用回数	233	225	151	
現状・課題	各学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の方々に多種多様なご支援をいただいている状況です。各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい要望が多く出ている状況がありました。現状では、各学校での申請は5回以内にとどめていますので、予算内での回数の調整や上限回数の見直しなど、より効率的な運用について検討していく必要があります。				
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症による影響がありました。そのことを踏まえて、今後運用の見直しを図っていきます。さらにより多くの地域の方々、学校教育へ参画できるよう新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域に開かれた学校を推進していきます。地域との連携を深め、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実に図っていきます。				

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施策の内容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティア(令和2年度から語学指導補助員、以下同じ)に求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。					
令和2年度実績	令和2年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった、97人中、95人に対してボランティア21人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ980回でした。令和2年度より会計年度任用職員となり、人員の確保が難しかったですが、ホームページでの募集やNPO法人からの紹介等により、日本語指導ボランティアの登録者を維持することができました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	申請受付数(人)	68	79	97		
	日本語指導ボランティア派遣	68	77	95		
現状・課題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏、ネパール圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。さらに、質の課題として、複数の言語に対応できる日本語指導ボランティアの必要性が挙げられます。					
改善の方策等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでの人材募集、関係機関との連携を図っていきます。					

細 施 策	④学校評価の活用				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施策の内容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。					
前年度の改善の方策等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。					
令和2年度実績	令和2年度も、各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	学校評価で評価が向上した項目数	243	287	253		
	学校評価で評価Aの割合(%)	46.6	45.4	42.7		
現状・課題	各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校関係者評価委員会を実施し意見を伺っています。すべての市立学校において、学校評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営が順調に進捗しています。新型コロナウイルス感染症の影響があり、地域人材の活用についての項目が、どの学校も伸びていなかったため、実績の伸びにも影響していました。評価結果を活用し、改善していく余地があります。					
改善の方策等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	A	A
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	B		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	A		
	④学校評価の活用	学校管理課	A		
学識経験者等	<p>・語学指導補助員を活用して、担任から保護者に知らせたいことを伝えられると、保護者の安心感につながり、よいと考える。</p> <p>・コミュニティ・スクールや学校評価などの施策については、政治主導で始まり、形態も当初から変わってきているので、淡々と、実効性のあるかたちで進めていくのがよいと考える。</p>				A

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けて、児童生徒数の将来的な推移、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				
令 和 2 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。平成30年3月の会議にて整理した、適正規模・適正配置についての資料をもとに分類上の4つ(過小規模、小規模①、小規模②、過大規模)について、学校の統廃合や学区変更について検討しました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2	
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	
現 状 ・ 課 題	「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わりなども考慮し、その実行可能性について協議しています。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の教育の在り方との整合性も考慮する必要など、活力ある学校づくりを進めるため、関係各課を交えて慎重に検討していく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けて、児童生徒数の将来的な推移、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	細施策	施策の柱	
			B	B	B
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合については、単なる規模の問題ではなく、地域社会と学校との関係が問われてくる。市町村が学校を設置し、地域の中に学校があるという根本を踏まえて、小中一貫やコミュニティ・スクールといった教育施策も考えていく必要があると考える。 ・少子化だけではなく、中学受験をする児童が増えることで公立中学校を統廃合する例もあるので、そういったことも踏まえて適正規模・適正配置を考えていただきたい。 				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(1)家庭への支援

細 施 策	①家庭教育の支援			担当課	担当課評価
				地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の親や小・中学校、高等学校の保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・身近な地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、指導者の養成に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、小・中学校単位PTAへも家庭教育学級委託事業を行い、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。				
令 和 2 年 度 績 実	令和2年度は、家庭教育学級の委託事業や保育園・幼稚園・高校家庭教育講座の開催を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止しました。 ・親の学習講座：25回(参加者数2,426人)				
成 果 実 績		H30	R1	R2	
	保・幼・高家庭教育講座(回)	22	25	開催中止	
	PTA家庭教育学級委託数(校)	54	54	開催中止	
現 状 ・ 課 題	これまで順調に進捗していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親の学習講座以外は中止しました。				
改 善 の 方 策 等	引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、地域の実情に合わせて運営できるように、小・中学校単位PTAへも家庭教育学級の運営支援を行い、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。				

細 施 策	②学童保育の充実			担当課	担当課評価
				教育財務課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により家庭が常時留守になっている児童を対象に、放課後及び休日等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図ります。 ・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 ・放課後児童支援員(学童保育指導員)の確保と資質の向上に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい化した学童保育室については、川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。 ・放課後児童支援員等の募集方法等を工夫し、より働きやすい勤務条件を関係課と協議するなど、放課後児童支援員等の確保に努めます。 				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の学童保育室を利用する児童数は3,066人でした。(全児童に占める割合は17%、入室を待機している児童はいない) ・狭あい化対応として中央学童保育室の拡張及び高階南学童保育室の増室を行いました。また、川越学童保育室及び新宿学童保育室のトイレの改修工事を行いました。 ・正規職員11人を採用しました。 ・放課後児童支援員等24人が認定資格研修を受講しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	年度当初の入室児童数(人)	2,708	2,911	3,066	
	学童保育室施設設備等の工事、修繕数(件)	142	106	154	
	放課後児童支援員認定資格研修受講者数(人)	37	37	24	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童を出さずに対応できているという面では、おおむね順調に進捗していますが、入室児童数が年々増加しているため、保育スペース及び放課後児童支援員等の確保について課題があります。 ・35人学級の実施や特別支援学級の増に伴う転用可能な教室確保への調整が必要です。 ・約3分の2の施設が建築から20年以上経過していることから、施設自体の維持のみならず、改築も視野に入れた施設管理を行う時期にきています。 ・放課後児童支援員等の質及び意識のさらなる向上が必要です。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい化した学童保育室について川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。 ・放課後児童支援員等の募集方法等を工夫し、より働きやすい勤務条件を関係課と協議するなど、放課後児童支援員等の確保に努めるとともに、研修等により質及び意識の向上に努めます。 				

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 1 家庭・地域の教育力の向上

施策の柱	(1) 家庭への支援					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①家庭教育の支援	地域教育支援課	B	B		B
	②学童保育の充実	教育財務課	B			
学識経験者 意見等	家庭教育講座については、参加者が増えるよう、授業参観とその後に行われる懇談会の間にミニ講座のようなものを入れてみたらどうかと考える。				B	

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	①学校・家庭・地域の連携推進							担当課	担当課評価
								地域教育支援課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携・協働により、地域ぐるみの教育の充実に努めます。 ・地域の特色を生かした体験活動と学校応援団活動の充実に努めます。 ・子どもたちの「生きる力」を育むため、家庭や地域の教育力の向上に努めます。 ・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めます。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区サポート委員の人材発掘については、各種団体との連携・協働の中で、委員会への加入についての働きかけを支援していきます。 ・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めるため、令和2年度、小学校1校、公民館1館での試行的実施に取り組みます。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート委員会によるイベント型事業数22件(延べ参加者数292人) ・子どもサポート委員会による学校応援団活動数27件(延べ参加者数1,155人) ・子どもサポート委員会開催数52回(延べ参加者数989人) ・放課後子供教室を試行的に2小学校・1公民館で実施(22回活動、延べ参加者数619人) 								
指標及び説明	【指標】 子どもサポート事業への参加者数				【説明】 市内14地区の子どもサポート事業への参加者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	32,935	H27 41,765	H28 50,841	H29 43,368	H30 40,989	R1 37,690	R2 1,447	33,330
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となり、事業を展開できた地区はわずかでした。しかし、そのような状況の中でも、各地区が学校及び社会教育施設等と連携し、世の中の状況・子ども達の現状に即した活動の検討を進め、形態や内容の検討を続けました。 ・各地区サポート委員の人材発掘・育成が課題となっています。 ・放課後子供教室の試行的実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた回数の実施ができず、十分な検証が行えませんでした。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート事業については、「新しい生活様式」に則った事業の展開方法を検討します。 ・各種団体との連携・協働の中で人材発掘を行うとともに、委員会への加入についての働きかけを支援していきます。 ・放課後子供教室については、「新しい生活様式」に則った実施方法を検討し、地域の実情に合った多様な放課後子供教室の実施に向け、令和3年度は小学校3校、公民館2館で試行的実施及び検証に取り組みます。 								

細 施 策	②社会教育関係団体への支援				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施策の内容	子どもたちの学びや体験活動の充実に努めるため、PTAや子ども会育成会などの社会教育関係団体の活動を支援します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA: 広報紙「P連かわごえ」を年3回発行(7月、12月、3月)し、広報紙コンクールを開催しました。PTA講演会は会場とオンラインの二通りの開催としましたが、PTA研究集会は中止となりました。 ・市子連: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報誌「ひろば」が年1回発行(1月)となりました。ジュニアリーダー役員会も年1回の開催のみとなりました。例年開催していました川越市子どもかるた大会、育成者研修会、県外視察研修については中止となりました。 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	川越市PTA講演会参加者数(人)	336	244	60		
	川越市ジュニアリーダースクラブの登録者数(人)	365	368	337		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会事業は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、広報紙発行と広報紙コンクールの開催は計画どおりでしたが、講演会等は開催方法等を工夫して一部事業を実施しました。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会事業は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼすべての事業が縮小または中止となりました。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会に対し、引き続き同様の支援を行います。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、引き続き同様の支援を行います。 					

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	③地域の教育活動への支援							担当課	担当課評価
								中央公民館	C
施 策 の 内 容	町内(字町)公民館講座や公民館登録グループの公開講座等の開設を支援するとともに、各種団体との連携による活動を通じ、地域の教育活動を支援します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民館登録グループが結成できるよう、新規事業を企画したり、既存の団体等をさらに支援していきます。 ・放課後の児童や生徒を受け入れていくための事業の計画やしきみづくりなども検討していきます。 参考:平成30年度の土日実施率42.5%⇒令和元年度の土日実施率43.7%								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民館登録グループを増やすため、既存の公民館利用団体に対する公民館登録グループ制度の周知についての取組を強化しました。(窓口での貼り紙掲示、公民館講座「登録グループって何?」の開催) ・新規事業として、空き部屋を活用した児童・生徒の自主学習等の場づくりを立ち上げ、延べ171人が参加しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止等により、令和元年度実績よりも大きく減少しました。準備等を行っていたものの開催に至らなかった事業数を含めても122事業を予定していました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 講座数及び講座参加者数				【説明】 公民館登録グループの公開講座等の講座数及び参加者延べ人数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	講座	292	H27 280	H28 237	H29 256	H30 226	R1 247	R2 35	300
	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434	26,058	1,565	25,000
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館登録グループはこの1年で33団体減少の計432団体となり、メンバーの高齢化による団体の解散が主な理由となっています。 ・町内公民館補助金については、交付申請額を予算額に応じて一律に按分する方式を採用しているため、対象が固定化、硬直化しており、効果的な交付のしきみについても検討する必要があります。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の登録グループを増やすための取組みを令和2年度に引き続き実施し、あわせて公民館登録グループに対する新たなメリットについて検討します。また、現状分析を踏まえ、若年層の利用者に対する働きかけを行います。 ・町内公民館補助金について、限られた予算を有効に活用するために、一定の要件を満たす町内公民館に対してより多く配分する傾斜配分方式を導入します。 								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

施 策 の 柱	(2)地域の教育力の向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学校・家庭・地域の連携推進	地域教育支援課	B	B	
	②社会教育関係団体への支援	地域教育支援課	B		
③地域の教育活動への支援	中央公民館	C			
学 識 経 験 者 意 見 等	放課後子供教室については、子どもサポート事業とも連携しながら、幅広い体験学習ができるようにしていただきたい。				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(1)生涯学習を推進する基礎づくり

細 施 策	①生涯学習を推進するための体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課・中央公民館		C
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすい「市民活動・生涯学習施設」の充実に努めます。 ・市民の生涯学習活動を支援する職員の意識啓発や資質を高めるための研修を実施します。 ・協働に関する研修を実施し、市民と行政が連携した事業の推進を図ります。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者と連携し、生涯学習講座の内容の更なる充実に図り、より多くの市民が利用する施設となるよう、引き続き稼働率の向上に努めます。 ②事業を効果的かつ効率的に実施するため、他課の類似研修との共催化を検討します。また、令和元年度は、第5回目が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、魅力的な講座企画を行うための研修を新設しましたので、引き続き内容の充実に努めます。 ③研修の実施内容を工夫し、市民団体と交流する場を持つことによって、行政側も協働の意識を高めていけるものにする必要があります。 			
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ①「市民活動・生涯学習施設」において、指定管理者による提案事業講座を年間400時間予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。そのためコロナ禍においても提案事業講座を開催できるように指定管理者と協議を行いました。 ②公民館職員研修の一部について地域教育支援課との共催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催にいたりませんでした。一方で、公民館事業における優良事例を学ぶ研修を新たに開催し、効率的・魅力的な講座企画を行うためのノウハウを職員間で共有することができました。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協働団体の報告会は公開とせず、審査委員会での報告に止め、職員研修は実施しませんでした。報告会の模様は市ホームページから動画配信しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2
	市民活動・生涯学習施設平均稼働率(%)	65.8	66.5	38.2
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の利用制限や、提案講座を実施できなかったこともあり、市民活動・生涯学習施設の平均稼働率が大きく下がりました。今後は新型コロナウイルス対策を徹底し、安心して利用できる施設の運営を行う必要があります。 ②研修は1日単位となることが多く、少人数の職場である公民館は職務の都合等で参加者が少なくなることもあり、令和3年度以降もその傾向が継続することが懸念されます。 ③事業報告会において、コロナ禍での協働や市民活動の難しさや、活動の工夫を議論することができました。その模様を市ホームページから動画配信することにより、多くの市民に知っていただく機会を提供できました。また、職員の協働意識の向上にも効果が期待できます。 			
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、市民のニーズに応じた内容の講座を開催することにより、より多くの市民が利用する施設となるよう、引き続き稼働率の向上に努めます。 ②より多くの公民館職員が参加できるように、開催時間や方法、形式を見直します。 ③コロナ禍であっても、行政の協働意識の向上を図るため、オンラインを活用した市民活動団体の情報発信によるネットワークを充実させ、職員が容易に情報に触れられる環境の整備が必要です。 			

細 施 策	②市民参加の体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課・中央公民館		B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報交換や相互交流を充実させ、行政の事業等に参加しやすい体制の充実に努めます。 ・市民と行政との協働を効果的に達成するため、「協働推進事業制度」を積極的に推進します。 ・地域活動を推進する人材の発掘に努めます。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会において、各公民館事業に関して、計画・実施・評価・改善を行っていきためのしくみづくりを検討していきます。 ②情報誌の紙面及び広報の拡充を図り、協働事業の魅力を広く市民に伝え、事業への参加意向の掘り起こしに努めます。 ③市民講師(主宰者)募集については、様々な媒体による広報の充実に図り、講座の主宰者数の増加に努めます。 			
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営審議会にて、公民館運営協力委員会を活用した公民館事業改善のための取組みについて論議し、提出された答申書を踏まえ、令和3年度から一部実施していきます。 ②提案型協働事業補助金は当初10件の応募があったものの、コロナ禍の状況から内容を精査し応募団体に再考を促した結果、2件の応募となり、これを採択し協働実施しました。 ③市民講座講師募集に対し、前期35件、後期23件の応募がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全講座中止しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2
	提案型協働事業補助金応募件数(件)	8	11	2
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会は年間2回の開催が多く、公民館による報告、公民館利用団体等の情報交換の場に留まっています。 ②コロナ禍の状況でも、実施可能な協働事業や市民活動を支援する必要があります。また、オンラインを活用した情報発信を充実することで、市民活動への参加のきっかけづくりに努めます。 ③市民講座講師は例年入れ替わりが少ないため、新規の講師応募につなげるよう広報の充実に図る必要があります。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら市民講座を開催できるよう、募集人数等の調整を行っています。 			
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会の中で、前年度に実施した事業について意見を聴取し、事業の見直しに生かすことができるよう、委員会の開催回数を増やします。 ②魅力的な活動を行う市民団体の情報を動画や写真でホームページにて公開することにより広く市民に伝え、市民活動への参加意向の掘り起こしに努めます。 ③新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して受講できる講座を開催する必要があります。また、市民講師(主宰者)募集については効率的な広報活動を行い、講座の主宰者数の増加に努めます。 			

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(1)生涯学習を推進する基礎づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①生涯学習を推進するための体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	C	B	B
	②市民参加の体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	B		
学識経験者等 意見	<p>・公民館職員の研修において、優良事例を学び、講座企画のノウハウを共有することはよい取組だと思うので、今後、オンラインでも参加できるようにするなど、公民館で偏らないようにしていただきたい。</p> <p>・市民が事業を主催する際のコロナ対策については、実施前の周知徹底だけではなく、事業を実施している最中や実施後についても、対策が行われているか確認していただきたい。</p> <p>・オンラインによる事業などICTを活用した事業実施について、市職員と市民団体が一緒になって研修するなど、コロナ禍のような状況にも対応できるよう検討していただきたい。</p> <p>・オンラインを活用した事業は、施設で行う事業を補完するものとして捉えるだけではなく、オンラインの利点を利活用した生涯学習を推進するための体制の充実も考えていただきたい。</p>				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(2)市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実

細 施 策	①学習ニーズの把握				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施策の内容	市民意識調査や講座受講後の満足度調査等、各種アンケート等の調査活動を実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。					
前年度の改善の方策等	川越大学間連携講座の受講生に対するアンケートを引き続き実施するとともに、市民講座でもアンケートを実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。					
令和2年度実績	市内4大学との大学間連携講座及び市民講座の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講座等が中止となり、アンケートを実施できませんでした。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	アンケート調査実施回数(回)	5	5	対象事業中止		
現状・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等が中止となり、アンケートを実施できませんでした。令和3年度はコロナ禍においても川越大学間連携講座を開催し、学習ニーズに関するアンケート調査を実施できるように、大学等と協議を行いました。					
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し講座を開講することで、学習ニーズに関するアンケート調査が実施できる環境が整えられるよう努めます。					

細 施 策	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施策の内容	生涯学習情報誌「マナビガイド」の発行や、ホームページやSNS等を活用した情報提供を行います。					
前年度の改善の方策等	「マナビガイド」について、新型コロナウイルス感染症の影響により休刊となったことから、より効果的な情報提供について検討します。また、ホームページやSNS、さらにメール配信サービスにより情報発信し、生涯学習情報の幅広い提供に努めます。					
令和2年度実績	マナビガイドについては、令和2年7月号までは新型コロナウイルス感染症の影響で休刊となりましたが、8月号から発行を再開しました。令和2年度から新たに地域包括ケア支援センターへの配架を行い、配布箇所数が合計61箇所になりました。 ホームページやSNS等を活用した情報提供については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業等が中止となり、発信回数が減少しました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	生涯学習情報誌マナビガイド配布箇所数(箇所)	50	50	61		
現状・課題	令和2年度に実施したマナビガイドの残部数調査の結果、残部率が高く、紙媒体での生涯学習情報収集ニーズが低いことが分かったので、より効果的な生涯学習情報の提供が必要となります。					
改善の方策等	今後は紙媒体ではなくホームページ等での情報発信を主とし、ホームページの周知方法を検討することで、広く市民に生涯学習に関する情報提供ができるよう努めます。					

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学習ニーズの把握	文化芸術振興課	C	C	C
	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	文化芸術振興課	C		
学識経験者等 意見	<p>・学習ニーズの把握やニーズに応えた情報提供については、施設において行うだけでなく、施設に出かけなくてもニーズを把握したり、情報を得られたりするようなしくみを考えていただきたい。また、SNSについても単に発信するだけでなく、どうやったらそのSNSに触れてくれるのか考えていただきたい。</p> <p>・市民の関心がある事項にピンポイントで情報を提供できるようなしくみを考えていただきたい。</p> <p>・市ホームページにおいて、市民が生涯学習情報にたどり着きやすくなるよう工夫していただきたい。</p>				C

細 施 策	①ライフステージにおける課題の学習				担当課	担当課評価
					中央公民館	C
施 策 の 内 容	乳幼児の心と体を育むことをねらいとした子育て講座等、生涯の各時期に生じる課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	高齢者や子育て世代だけでなく、夏休みなどの長期休暇等に実施している青少年教育にも力を入れていきたいと考えています。					
令 和 2 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・51事業3,015名が参加しました。そのうち少年教育は7事業で、うち5事業を夏休みに開催しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績としては大きく減少しました。なお、準備等を行っていたものの開催に至らなかった事業数を含めると164事業であり、令和元年度実績の171事業と同等の事業を予定していました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	ライフステージにおける課題の学習の公民館主催事業参加者数	34,293	31,476	3,015		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の公民館事業が集散的、対面的手法を採用してきたことから、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けています。 ・令和3年度の報償費予算が厳しいこと等から、より効果的・効率的な事業の計画・実施を展開する必要があります。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい事業手法のあり方を検討します。 ・限られた予算の中でも、少年、子育て世帯、高齢者に対しては地域での学習機会の提供を維持できるよう、これらを重点事業と定め、全公民館で優先的に実施します。 					

細 施 策	②現代的課題の学習								担当課	担当課評価
									中央公民館	C
施 策 の 内 容	社会的に要請されている環境学習、情報学習、人権学習等のような現代的課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	新規の講座等を実施し、新たな公民館利用者の参加を促すとともに、より多くの人が参加できるようしくみづくりを構築していきます。									
令 和 2 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・52事業1,726名が参加しました。そのうち新規講座は3事業開催し、延べ参加者は61人でした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止等により、令和元年度実績よりも大きく減少しております。なお、準備等を行っていたものの開催に至らなかった事業数を含めると118事業であり、令和元年度実績の130事業と同等の事業を企画していました。 									
指 標 ・ 説 明	【指標】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者数					【説明】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者延べ人数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	講座	128	130	103	107	128	130	52	130	
	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308	7,474	1,726	21,000	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の公民館事業が集散的、対面的手法を採用してきたことから、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けています。 ・令和3年度の報償費予算が厳しいこと等から、より効果的・効率的な事業の計画・実施を展開する必要があります。 ※平成28年度から事業の一部(子育てサロン等)をライフステージにおける課題の学習の実績としているため、基準値と平成28年度以降の実績値の差が大きくなっています。 									
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい事業手法のあり方を検討します。 ・限られた予算を有効に活用するために、各地域で重点的に取り組む分野を明確にし、メリハリをつけて事業を実施します。 									

【方向性】 II ー活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①ライフステージにおける課題の学習	中央公民館	C	C	C
	②現代的課題の学習	中央公民館	C		
学識経験者等	<p>・公民館事業については、オンラインではなく、公民館施設で、対面でなければできないようなものに特化したほうがよいと考える。</p> <p>・青年期においても公民館活動に関われるようなしくみを検討していただきたい。</p> <p>・講座については、子育てや高齢者に関する所管課など、市役所内での横の連携をとりながら講座を開いていただけるとよいと考える。</p> <p>・現代的課題の学習については、地域によって課題が全く違うので、地域の市民団体と連携して、一緒に解決していけるように取り組んでいただきたい。</p>				C

細 施 策	①人権教育の充実				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施策の内容	・人権教育の一環として、児童生徒による人権作文・人権標語・人権絵画の取組を通して人権意識の高揚に努めます。 ・人権教育推進事業を公民館・小学校・中学校に委嘱するとともに、人権教育実践報告会やPTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会を実施し、同和問題などの人権問題の解決を目指します。					
前年度の改善の方策等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					
令和2年度実績	・人権文集「あけぼの」作成と文集を活用した授業の推進 ・人権絵画展「いのち・こころを大切に作る絵画展」の開催 3日間278人 ・人権教育推進事業の委嘱館・委嘱校の実践や授業研究の記録などをまとめた「川越市の人権教育」(人権教育実践集録)を刊行 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権教育実践報告会を中止としたため、作文発表は未実施					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	人権作文・標語・絵画応募総数(点)	772	755	530		
	委嘱小・中学校数(校)	11	11	11		
現状・課題	・人権作文・人権絵画については、優秀な作品を人権文集「あけぼの」に掲載し、人権教育啓発資料として活用しました。人権標語については、募集時期と学校の臨時休業と重なったため実施していません。 ・「川越市の人権教育」(人権教育実践集録)を人権教育推進資料として活用できたことなど、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					

細 施 策	②人権啓発資料の活用				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施策の内容	各種人権啓発資料を作成するとともに、児童生徒をはじめ市民に配布することで人権意識の高揚に努めます。					
前年度の改善の方策等	今後も人権啓発資料の活用に努めます。					
令和2年度実績	・人権文集「あけぼの」発行 3,000部 ・人権カレンダー発行 40,000部 ・川越市人権教育推進協議会広報紙「人権かわごえ」発行(年2回) 30,000部					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会参加者数(人)	237	240	開催中止		
	人権カレンダー発行(部)	40,000	40,000	40,000		
現状・課題	人権教育啓発資料は、児童生徒に対しては学校の授業で、保護者に対してはPTA家庭教育学級で、そして一般の市民の方に対しては、公民館の人権教育指導者養成講座で、それぞれ活用しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会を中止しましたが、令和3年度は「新しい生活様式」の中で、開催形態や内容等を工夫する必要があります。					
改善の方策等	今後も人権啓発資料の積極的な活用に努めます。また、川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会については、「新しい生活様式」に準じて、参加者の安全を第一に考えた上で、開催できるように努めます。					

細 施 策	③人権教育指導者の養成				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	家庭や職場、地域社会における人権問題の解決を目指して、PTA家庭教育学級の人権教育講座や公民館の人権教育指導者養成講座を開催し、身近な人権教育指導者の養成を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、地域の教育活動が活発になるよう、地域における人権教育活動団体の教育事業、啓発活動等を支援・連携していきます。					
令 和 2 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における人権教育指導者養成講座の実施(18公民館で実施 31講座 参加者607人) ・小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座の実施(5回 参加者数76人) 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	公民館における人権教育指導者養成講座参加者数	3,692	3,732	607		
	小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座参加者数	175	169	76		
現 状 ・ 課 題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座数、参加者数共に大幅に減少しましたが、令和3年度は「新しい生活様式」の中で、開催形態や内容等を工夫する必要があります。					
改 善 の 方 策 等	地域の教育活動がさらに活発になるよう、また、地域における人権教育活動団体の教育事業、啓発活動等により人権教育指導者の研修会が充実するような支援・連携を深めます。					

細 施 策	④関係機関・団体等との連携				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚と差別意識の解消のため、関係機関や団体等と連携した教育活動を推進します。 ・自治会等と連携した教育活動を推進し、地域内の交流を深めるとともに、学習の場としての集会所事業を推進します。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流を更に深めるために自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で協議を重ね、事業内容等の充実を努めます。					
令 和 2 年 度 実 績	集会所事業として、青少年を対象に習字教室(参加人数372人)を開催しましたが、それ以外の講座・教室・ふれあいまつり等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にしました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	集会所事業 講座・教室参加者数(人)	2,700	2,363	372		
	ふれあいまつり参加者数(人)	318	284	開催中止		
現 状 ・ 課 題	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの講座や教室、ふれあいまつりが実施できませんでしたが、令和3年度は「新しい生活様式」の中で、開催形態や内容等を工夫する必要があります。					
改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流をさらに深めるために、自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で「新しい生活様式」に準じた取組内容の協議を重ね、参加者の安全を第一に考えた事業内容を展開し、充実したものとなるように努めます。					

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進
 【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(4) 人権施策の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①人権教育の充実	地域教育支援課	B	B	B
	②人権啓発資料の活用	地域教育支援課	B		
	③人権教育指導者の養成	地域教育支援課	B		
	④関係機関・団体等との連携	地域教育支援課	B		
学識経験者等 意見	人権教育指導者の養成については、人権問題は身近な問題でもあるので、指導者を増やすだけでなく、活躍の場も増えるとよいと考える。				B

細 施 策	①公民館の設置				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	身近な学習施設としての公民館の建設を推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進については、建設検討懇話会の提言書を尊重し、地域住民のご意見を伺いながら、公民館移転に向けて庁内で検討を進めるとともに、基本構想の策定及び地質調査を実施します。 (仮称)西公民館建設推進については、地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めます。 					
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進については、当該地域の住民の代表に委嘱し組織した、検討懇話会、建設検討懇話会の提言を基に、当該公民館の移転整備に係る基本構想を策定しました。また、建設予定地には、応急福祉仮設住宅があることから、樹木の管理を行いました。 (仮称)西公民館建設推進については、関係自治会長会議(3回)において、当該公民館の建設について検討を行いました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	設計業務委託契約の本数(件)	—	—	—		
	建設工事請負契約の本数(件)	4	—	—		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進:平成25年7月に建設検討懇話会から提言書が提出されており、令和2年度は、基本構想を策定しました。令和3年度には、移転整備に係る調査を実施する予定です。 ※移転予定地には、現在、応急仮設住宅が設置されています。 (仮称)西公民館建設推進:平成26年6月に検討懇話会から提言書が提出されました。現在は、関係自治会長会議等において地元の意見の集約を行っています。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に霞ヶ関北公民館整備推進に係る基本構想を策定したので、令和3年度末に応急福祉仮設住宅用地としての貸与期間が終了後、移転整備が進むよう庁内で調整を図ります。 (仮称)西公民館建設推進については、引き続き地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めます。 					

細 施 策	②既存公民館の整備・運営				担当課	担当課評価
					中央公民館	B
施 策 の 内 容	既存の公民館については、大規模改修工事等を計画的に実施し、利用しやすい学習施設となるよう整備運営に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和2年度改訂予定の公共施設等総合管理計画及び同年度策定の「公民館等における個別施設計画」に基づき、計画的かつ効果的に修繕や工事を実施していきます。					
令 和 2 年 度 績 実	計画修繕は、26件中14件の実施をしており、53.8%の実施率です。突発修繕は、99件実施しています。よって、125件中113件の修繕を行っており、要望件数の90.4%を実施しています。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	修繕要望件数の実施率(%)	84	96	90		
現 状 ・ 課 題	築年数の経過している建物にかかる突発修繕が増えている状況です。					
改 善 の 方 策 等	利用者の安全第一の部分(ライフラインや空調機)を優先的に実施するよう配慮しながら進めていきます。					

【方向性】 II ー活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(5) 身近な学習施設の整備・運営			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①公民館の設置	地域教育支援課	B	B	B
	②既存公民館の整備・運営	中央公民館	B		
学識経験者等 学識 意見	なし				

細 施 策	①図書館サービスの充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	B
施策の内容	市民のさまざまなニーズに対応した図書館サービスの向上を図る取組を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスに努めます。								
前年度の改善の方策等	市民の様々なニーズに対応した、多角的な観点からの資料の提供を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスのPRに努めます。								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、本・雑誌・AV(視聴覚)資料の貸出しは1,251,481冊。 障害者サービスでは、録音図書(1,413タイトル)や点字図書(61タイトル)の貸出しを行いました。また、心身等の障害のある方への郵送サービスでは、図書等(226点)の貸出しを行いました。 令和3年2月より新たに電子書籍サービスを開始しました。1,766点導入し、2カ月間で2,211名が登録のべ3,085点の貸出がありました。 								
指標及び説明	【指標】 図書館の貸出冊数				【説明】 市立図書館の本・雑誌・AV資料の貸出総数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	冊	1,845,426	H27 1,848,799	H28 1,803,754	H29 1,758,562	H30 1,742,996	R1 1,536,555	R2 1,251,481	1,950,000
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数の実績値が、令和元年度実績値に対して、約18.6%減となっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館の影響もあり、進捗は順調ではありません。 録音図書は、令和元年度(1,703タイトル)と比較して約82%と減りましたが、点字図書は、令和元年度(50タイトル)と比較して約122%、郵送サービスでは、令和元年度(68点)と比較して約332.4%と増えました。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 市民の様々なニーズに対応した、多角的な観点からの資料の提供を推進します。 障害者サービスの利用者が増えたこともあり、さらに配慮した図書館サービスのPRに努めます。 電子書籍サービスについて、PRに努め、利用の拡大を推進します。 								

細 施 策	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民要望に応えるため、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる各分野の資料収集に努めます。 市民の学習・研究活動支援の充実を図るため、他の図書館等との連携や情報の提供サービス機能の充実に努めます。 								
前年度の改善の方策等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充する方策を更に検討していきます。また、デジタルアーカイブの公開点数を増やしていきます。								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数は中央図書館499,032冊、西図書館182,969冊、川越駅東口図書館73,322冊、高階図書館122,140冊で、4館合計877,463冊です。 デジタルアーカイブでの郷土資料の公開点数を3点増やし、合計11点としました。 情報提供サービスでは、利用者に図書や参考調査の支援を、年度合計6,252件(中央図書館)提供しました。 								
指標及び説明	【指標】 図書館の蔵書数				【説明】 市立図書館の蔵書総数(視聴覚資料含むが、新聞・雑誌は除外)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	冊	836,315	H27 843,893	H28 852,908	H29 858,306	H30 864,689	R1 869,524	R2 877,463	860,000
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実績は、877,463冊で、目標値を達成しており、順調に進捗しています。 資料の収蔵については、100箱分の予算がついたため、文書保管集配業務委託に預ける資料を選定し、保管手続きを行います。 								
改善の方策等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充する方策を更に検討していきます。また、デジタルアーカイブの公開点数を順次増やしていきます。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(6)市立図書館の充実

細 施 策	③図書館を活用した学習活動の推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	B
施 策 の 内 容	幅広い世代で構成される市民の、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。								
令 和 2 年 度 績 実	乳幼児から児童を対象とした夏休み工作教室、夏のおはなし会、夏休み子ども点字教室、ちょっとこわいおはなし会、秋のとくべつおはなし会、クリスマスおはなし会や、DAISY編集研修、DAISY編集実践研修、バリアフリー映画会等を開催しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 図書館の事業開催回数				【説明】 各種おはなし会や講演会など市立図書館が主催する図書館を活用した事業の開催回数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	回	456	H27 472	H28 479	H29 501	H30 509	R1 468	R2 166	470
現 状 ・ 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言の発出や休館等で開催が少なかったですが、その中でも少ないながら開催することができました。								
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、引き続き、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】2 生涯学習活動の推進

施 策 の 柱	(6)市立図書館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①図書館サービスの充実	中央図書館	B	B	
	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	中央図書館	A		
③図書館を活用した学習活動の推進	中央図書館	B			
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者サービスの利用者が増えたということであるが、様々な意見を聞くよい機会なので、聞き取りなどでニーズを把握し、それに近づけるようなものを取り入れられるとよいと考える。 ・電子書籍についてはよい取組だと思うので、ホームページでも見つけやすいところに持ってきていただきたい。 ・図書館がその街にあるということを中心に考えて、充実した活動をしていただきたい。 				B

細 施 策	①展示機能の充実							担当課	担当課評価
								博物館	C
施策の内容	常設展示の見直しを検討し、新たな学術的成果やより学びやすい展示手法を展示に反映できるよう研究を進め、展示機能の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、中長期的な常設展示室の改修をめざし、具体的な展示案を検討するとともに、短期的に実現可能な展示資料の入れ替え・故障した映像機器の修理等を実施します。 ・今後も展示室の改修に向けての準備作業を行うとともに、来館者の誘致に向けての観光導線の検討・情報発信を進めます。 ・企画展・特別展は市民・来館者の関心・興味を把握し、常設展示に反映できる内容でのテーマ設定を検討します。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企画展は開催せず館蔵資料を中心として「川越市立博物館の30年」「館蔵刀剣大公開!」を開催しました。 ・常設展示の見直しについては、館蔵資料の中からこれまであまり展示されていない資料の入れ替え展示を行いました。また、経年劣化により故障した映像機器等の修繕を行いました。 ・博物館入館者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等によって21,105人となり、前年度と比べて56,351人の減少(前年比27.2%)となりました。 								
指標及び説明	【指標】 博物館の入館者数				【説明】 博物館の年間入館者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	98,205	H27 98,025	H28 96,516	H29 89,563	H30 89,154	R1 77,456	R2 21,105	100,000
現状・課題	令和2年度の博物館の入館者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、21,105人と前年度と比べて56,351人の減少となりました。また、時節に応じて企画した「新春を寿ぐ 押絵羽子板展」は緊急事態宣言の発出に伴い臨時休館となったため、開催できませんでした。こうした状況下においても、来館者に博物館の展示・資料の魅力をアピールできるような手法の開拓が課題と考えます。								
改善の方策等	臨時休館中も小・中学校の学習に利用でき、再開後の集客につながるような展示・館蔵資料の情報をインターネットやツイッターを通じて発信することについて検討します。								

細 施 策	②郷土資料の収集・保存							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・川越の歴史と文化に係る資料収集に努めるとともに、その保存と活用を図ります。 ・資料を保存する収蔵庫については、収蔵能力が不足しているため、効率的な収蔵保管に努めるとともに、新たな収蔵施設の確保を検討します。 								
前年度の改善の方策等	貴重な郷土の歴史資料について計画的な収集に努めるとともに、館内の収蔵環境が良好に保てるよう物品・資料の効率的な収納を進めます。また、恒常的な収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を行います。								
令和2年度実績	令和2年度は寄贈資料366点を受け入れ、収蔵資料の累計は39,283点となりました。また、館内の資料保存環境を整えるため収蔵庫を中心に資料・物品の整理を行いました。このうち、使用頻度の低い物品・資料については旧あけぼの・ひかり児童園へ移動しました。								
指標及び説明	【指標】 博物館の収蔵資料点数				【説明】 博物館収蔵資料の累計点数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	点	37,746	H27 37,816	H28 37,985	H29 38,161	H30 38,619	R1 38,917	R2 39,283	40,000
現状・課題	令和2年度は366点の寄贈資料を受け入れ、収蔵資料点数は着実に増加し、博物館資料の収集・保存はおおむね順調に進捗しています。また、毎日時間を決めて館内の物品の整理と収蔵庫内の資料の整理と調査を行いました。これにより、良好な収蔵環境の整備が進展するとともに、将来展示に活用可能な収蔵資料を確認することができました。今後も同様の作業を続けていくことが課題であると考えます。								
改善の方策等	今後も貴重な郷土の歴史資料について計画的な収集に努めるとともに、館内の収蔵環境が良好に保てるよう物品・資料の効率的な収納を進めます。また、恒常的な収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を行います。								

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	・市民の多様な学習要求に対応できるよう、講座・教室など教育普及事業の充実を図ります。 ・小・中学校等との連携を進め、学校の教育課程に位置付けた博物館活用の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	講座等の事業については、引き続き参加者の満足度が高くなる内容となるよう改善を進めます。また学校利用について、学校数増加の結果となりましたが、利用時の館内混雑や一般来館者向け解説との重複などの問題が生じていることから、受け入れ時間の工夫などによりこれらの解消に努め、来館者にとって満足度の高い博物館利用となるよう取り組みます。								
令和2年度実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大人向け事業の実施がなくなり、また、子ども向け事業について3事業のみの実施となりましたが、参加者数は41人で満足度は97.3%となりました。 ・教育活動の一環として博物館を利用した学校についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内延べ7校585人、市外延べ52校5,144人で、総計59校5,729人となりました。しかし、案内解説に代わるパワーポイントを作成し、川越見学の資料として活用いただくことができました。また、市内28校に対しては出前授業を実施することができ、利用した多くの学校から高い評価を得ることができました。								
指標及び説明	【指標】				【説明】				
	①博物館講座・教室受講満足度 ②教育課程に位置付けた博物館活用の学校数				①受講者アンケートにおいて「大変よかった」及び「よかった」と回答のあった割合 ②小・中学校等の博物館活用の年間学校数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① %	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7	97.0	97.3	97.0
	② 校	358	354	376	349	362	384	59	370
現状・課題	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育普及関連業務を例年のように実施することができず、学校利用数についても減少しました。こうした状況下においても、実情に合わせた事業体制を築いていくことが課題と考えます。								
改善の方策等	引き続き新しい生活様式に合わせた対応をしながら、利用者にとってより満足いただける質の高い事業の充実を努めます。								

細 施 策	④博物館・蔵造り資料館の整備							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	社会教育施設、文化財及び観光拠点施設としての機能を充実させるため、博物館・蔵造り資料館の整備を図ります。								
前年度の改善の方策等	・博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から順次修理を進めていきます。 ・蔵造り資料館については、事業方針に基づき、工事担当部署等と連携して工事の再開を目指します。								
令和2年度実績	・博物館については、不具合のあった常設展示室の映像機器、館内誘導灯、老朽化した荷受室の重量シャッターの修理と、吸収冷温水機の応急的修理(令和3年度に本格的修理の実施予定)を行うなど、来館者への影響が大きい箇所、博物館機能に関わる箇所を優先に修理を行いました。 ・蔵造り資料館については、事業方針に基づき、工事途中であった店蔵、添屋及び住居棟について調査、解体を行い、解体部材を保管しました。								
成果実績	項目名(単位)		H30		R1		R2		
	施設・設備の修繕件数(件)		8		5		12		
現状・課題	・博物館については、機能を維持するための修理を実施してきました。施設の老朽化にともなう修理を必要とする箇所を多く抱えている状況ですが、必要な修理については実施されており、おおむね順調に進捗しています。 ・蔵造り資料館については、事業の長期化は避けられない状況ですが、事業方針に基づきおおむね順調に進捗しています。								
改善の方策等	・博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から計画的に修理を進めていきます。 ・蔵造り資料館については、事業方針に基づき、関係部署等と連携して耐震化を進めていきます。								

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(7) 博物館の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①展示機能の充実	博物館	C	B	B
	②郷土資料の収集・保存	博物館	B		
	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	博物館	B		
	④博物館・蔵造り資料館の整備	博物館	B		
学識経験者等 意見	出前授業についてはとてもよい取組だと思つので、今後も継続していただきたい。				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(8)高等教育機関との連携の推進

細 施 策	①高等教育機関との連携体制の充実				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の発展と人材育成に寄与するため連携体制を整えます。 ・教育、文化、まちづくり等の分野において市内の大学等と協力します。 					
前年度の改善の方策等	市と大学との連携体制をより深めるために、双方の協議事項を調査、調整し、形式的な会議ではなく、より実務に即した会議を開催できるよう努めます。					
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は市内大学との連携会議は中止としました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	川越市の連携会議参加課所数(延べ)	8	10	開催中止		
現状・課題	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した形で、市と大学の双方が安心して会議を行える状況をつくる必要があります。また、令和3年度以降、市内大学と連携会議を行えるよう協議を行いました。					
改善の方策等	市と大学の双方が安心して会議に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めます。また、実務に即した会議を開催できるよう努めます。					

細 施 策	②共催による講座等の充実							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	C
施策の内容	市内4大学との連携により、各大学の特徴を生かした講座を開催し、高度で体系的な生涯学習の機会の拡充を図ります。								
前年度の改善の方策等	受講者アンケートの結果をさらに分析し、各大学の特徴と市民ニーズを踏まえた講座を実施することで、より多くの市民に受講してもらい、市民の生涯学習の機会拡充に努めます。								
令和2年度実績	市内4大学と大学間連携講座の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。また、来年度の再開に向けて協議を行いました。								
指標及び説明	【指標】川越大学間連携講座の受講者数				【説明】市内4大学との連携・協働による川越大学間連携講座の合計受講者数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
	人	251	H27 362	H28 193	H29 255	H30 199	R1 122	R2 開催中止	280
現状・課題	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、受講者と大学の双方が安心できる講座を行う必要があります。								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した講座を開催できるよう努めます。また、より多くの市民に受講してもらえるよう、アンケートの結果や学習ニーズについて、大学と情報を共有し、大学の特徴を生かした連携講座の実施と広報活動に努めます。								

【方向性】 II ー活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(8) 高等教育機関との連携の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①高等教育機関との連携体制の充実	文化芸術振興課	C	C	C
	②共催による講座等の充実	文化芸術振興課	C		
学識経験者等 意見	<p>・連携会議はオンラインでもできるのではないかと考える。 ・大学は研究機関でもあるので、コロナ対策についてもお互いに問題点を出しながら連携していくことで、市の施策にもつなげていくことができると考える。</p>				

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	①文化財指定等による保護				担当課	担当課評価		
					文化財保護課	C		
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えていくために、文化財調査等の実施を通して隠れた貴重な文化財を見だし指定します。 ・市内に点在する遺跡を埋蔵文化財包蔵地に指定し、包蔵地内で開発工事が行われる際は試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認し、確認された場合には工事計画により発掘調査をして記録保存します。 							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、実施できるよう今後も努力していきます。 ・その他の文化財調査については、文化財指定に至らない資料についても、正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告していきます。 ・調査した文化財は、今後策定を予定している「文化財保存活用地域計画」に反映できるように努めます。 							
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財数 266件 ・埋蔵文化財調査件数 発掘調査件数：4件(前年度比 80%) 試掘調査件数：67件(前年度比 126%) ・その他文化財調査件数 36件(前年度比48%) 							
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2				
	文化財調査件数(件)	54	75	36				
指標及び説明	【指標】 文化財数	【説明】 市・県・国指定等文化財数						
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)
	件	264	H27 266	H28 265	H29 265	H30 266	R1 266	R2 266
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の発掘調査は前年度比80%の減、試掘件数は前年度比126%の増となりました。埋蔵文化財調査は、民間の開発に伴うことが多く、計画的な調査が実施できないという課題があります。 ・その他の文化財調査件数は、新型コロナウイルス感染症対策として対面調査をできるだけ避けたので、前年度比48%に減少しました。 							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、実施できるよう今後も努力していきます。 ・その他の文化財調査については、文化財指定に至らない資料についても、正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告していきます。 ・調査した文化財は、今後策定を予定している「文化財保存活用地域計画」に反映できるように努めます。 							

細 施 策	②文化財保護意識の啓発				担当課	担当課評価
					文化財保護課	C
施策の内容	国民の財産である文化財の価値を市民に知らせ理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。					
前年度の改善の方策等	啓発事業は、実施について周知に努めるとともに、内容をさらに充実させます。公民館や学校教育への講師派遣は、今後も積極的に対応します。					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡発表会参加者数：27人(前年度比28%)・・・新型コロナウイルス感染症対策として、定員を100名から40名に減らして募集しました。また、周知方法は広報のみとしました。 ・文化財防火訓練は中止しました。 ・職員の講師派遣件数：7件(前年度比33%) 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	遺跡発表会参加者数(人)	49	94	27		
	職員の講師派遣件数(件)	20	21	7		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地元からの要請で防火訓練を中止しましたが、消防設備の点検は実施しました。 ・毎年最新の発掘結果を報告する遺跡発表会は、会場を変更、募集人数を減らすことで開催することができました。 ・講師派遣は、7件と大幅に減少しました。 					
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症が終息した後、啓発事業は、実施について周知に努めるとともに、内容をさらに充実させます。公民館や学校教育への講師派遣は、今後も積極的に対応します。					

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成			担当課	担当課評価
				文化財保護課	C
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財を地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援協力します。 ・後継者育成を積極的に支援します。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	後継者養成や道具の修理については、保存団体に対して、適切に補助金を交付していきます。保存団体からの聞き取り調査をさらに進め、問題点を洗い出して個々の団体に即した改善策を検討していきます。				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財保存修理件数：1件(前年度比 -2件) ・後継者養成事業実施団体数：13団体(前年度比 -3件) ・後継者についての聞き取り 2件(前年度比 -14件) 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	民俗文化財保存修理件数(件)	4	3	1	
	後継者養成事業実施団体数(件)	17	16	13	
現 状 ・ 課 題	指定文化財については、後継者養成や使用する道具の修理などに技術的な指導や助言をし、補助金を支出していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により行事や芸能練習が中止になった団体があり、後継者養成事業の実施団体数の減少につながりました。同様に感染症の影響により団体に聞き取りをする機会も減少しました。また、依然として、少子高齢化などの影響で、地域の伝統的な祭りや芸能の継承は困難な状況にあります。また、打開策が見いだせない状況です。				
改 善 の 方 策 等	後継者養成や道具の修理については、保存団体に対して、適切に補助金を交付していきます。新型コロナウイルス感染症の影響により練習ができませんでしたが、後継者養成事業は今後も重要であるため、個々の行事に即した改善策を保存団体と検討していきます。				

細 施 策	④有形文化財の保存と活用			担当課	担当課評価
				文化財保護課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定されている有形文化財の維持管理を継続的に行い、その保存に努めます。 ・博物館や関係各課と連携し、その活用を図ります。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市の文化財」改訂事業にあわせ、指定文化財の現況を把握するよう努めます。 ・文化財緊急修理に対する補助金を確保するよう努めます。 ・永島家住宅に関しては、長期的な視野のもと、維持管理を行いながら、一般公開していきます。 				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財保存事業実施件数：29件(前年度比126%) ・永島家住宅(旧武家屋敷)の見学者数：527人(前年度比23%) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開園日29日(前年50日) ・埋蔵文化財出土品貸出件数：5件(前年度比 100%) ・指定文化財(266件)の現況を把握するカルテ作成のための調査：30件(前年度比40%) ・緊急修理事業：市指定文化財山下家住宅は予備費を充当し、補助金を支出しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	指定文化財保存事業実施件数(件)	30	23	29	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の所有者・管理者と協力して、文化財を後世に残すために適切な維持管理や、保存修理事業を実施し、公開に努めています。 ・近年、台風や大雪など突発的な災害で、予定にない修理事業に対応する予算の必要性が増えています。実際には補助金を支出できないケースもありますが、令和2年度建造物の緊急修理は対応することができました。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市の文化財」改訂事業にあわせ、指定文化財のカルテを作成し詳細な現況を把握するよう努めます。 ・文化財緊急修理に対する補助金を確保するよう努めます。 ・永島家住宅に関しては、長期的な視野のもと、維持管理を行いながら、一般公開していきます。 				

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実							担当課	担当課評価
								都市景観課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の保存修理など必要な事業を実施し、あわせて保存技術の継承や後継者の育成に努めます。 ・伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備を検討します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理事業(国庫補助対象)／小谷野家住宅主屋:左官工事・屋根工事・板金工事 宮岡家住宅店蔵:左官工事 中野家住宅主屋:木工事・塗装工事・建具工事 ・伝統的建造物の追加特定／中島家住宅主屋 ・地区の啓発パンフレット作成／伝建地区の建造物MAP、創作看板パンフレット 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 伝統的建造物の修理件数				【説明】 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業における大規模な修理事業の累計件数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	件	57	H27 61	H28 64	H29 69	H30 71	R1 75	R2 78	76
現 状 ・ 課 題	伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								

細 施 策	⑥河越館跡の整備・活用							担当課	担当課評価
								文化財保護課	B
施 策 の 内 容	郷土学習の場、市民の憩いの場として国指定史跡河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	河越館跡の活用等について、保存管理計画を見据えて、河越館跡整備検討委員会で検討し、さらに文化財保存活用地域計画も絡めて、中長期的なスケジュールを考えていきます。								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・道路予定用地を公有化しました。 ・河越館跡史跡公園(未整備地を含む)の活用を目的としたイベント「河越流鏝馬」は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催しませんでした。 ・河越館跡整備検討委員会を開催しました。(2回) 								
成 果 実 績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	河越館跡地の史跡公園整備率(%)		30.4	30.4	30.4				
	河越流鏝馬見学者数(人)		3,400	3,800	開催中止				
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・長く協議を続けてきたゴルフ練習場所有の史跡部分の買上げが完了し、令和2年度は、道路予定地の公有化を行いました。今後、ガイダンス施設等予定地の公有化と併せて、市道の付替や活用のための施設に関する検討が必要です。 ・河越流鏝馬は開催できませんでしたが、公有地化に向けて進んでいるのでおおむね順調に進捗しています。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・未買収地の買上げを進めます。 ・河越館跡の活用等について、保存管理計画を見据えて、河越館跡整備検討委員会で検討し、さらに文化財保存活用地域計画も絡めて、中長期的なスケジュールを考えていきます。 								

【施策の柱】 (1)文化財の保護

細 施 策	⑦山王塚古墳の整備			担当課	担当課評価
				文化財保護課	C
施 策 の 内 容	国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として、国指定史跡とすることを目指します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	山王塚古墳の価値を周知する普及・啓発事業を充実させながら、課題解決に努めます。				
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・大東公民館で開催された山王塚古墳の講座に職員を派遣し、座学及び現地見学会で説明を行いました。 ・当課主催の現地見学会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	川越市山王塚古墳調査検討委員会開催数(回)	1	0	1	
	山王塚古墳現地説明会見学者数(人)	102	124	開催中止	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査検討委員会は書面会議を1回開催しましたが、見学会や地元説明会は実施できませんでした。 ・総括報告書をもとに、公民館において、史跡の学術的価値の広報普及活動を行っています。 ・国指定へ向けて庁内の関係部署と調整しています。今後は、庁内調整とともに、地権者や地元自治会等への説明会などが必要です。 				
改 善 の 方 策 等	山王塚古墳の価値を周知する普及・啓発事業を充実させます。庁内調整や地元説明会などを実施し、国指定を目指します。				

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱	(1)文化財の保護				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①文化財指定等による保護	文化財保護課	C	B	
	②文化財保護意識の啓発	文化財保護課	C		
	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	文化財保護課	C		
	④有形文化財の保存と活用	文化財保護課	B		
	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	都市景観課	A		
	⑥河越館跡の整備・活用	文化財保護課	B		
⑦山王塚古墳の整備	文化財保護課	C			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財の調査等については、高校などと連携し、勉強も兼ねて、若い人たちの力を借りながら、保全に向けた取組ができるとよいと考える。 ・河越館跡については、中世の歴史がそこにあったということを感じられるような保存、整備をしていただきたい。 				

【施策の柱】(2)文化芸術の振興

細 施 策	①連携・協働による新たな文化芸術の創造							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	C
施策の内容	市民、市民団体、NPO法人、企業、大学等との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、相互の交流等を通じて、地域の魅力づくりとなる新たな文化芸術の創出に努めます。								
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染症への対応等、社会情勢を踏まえた上での実施となりますが、引き続き、文化芸術団体や学校、各種団体と連携・協働することにより、地域の文化や芸術活動を振興するとともに、新たな文化芸術の創出に努めます。								
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期となった事業が多くある中、市民や市民団体と連携・協働し、①文芸川越の発行といった恒例事業の他、新たに②『『大地の園』(打木村治著)から100年前の川越を学ぶ事業』を実施しました。 ※中止・延期となった事業(計6件):川越市民文化祭、川越市総合文化祭、2音大クラシック・コンサート、川越市美術展覧会、大学ビッグバンド・ジャズフェスティバル、小江戸川越第九の会演奏会								
指標及び説明	【指標】 協働による文化芸術事業件数				【説明】 文化芸術団体等との協働による文化芸術事業件数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	件	7	H27 8	H28 9	H29 8	H30 11	R1 10	R2 2	10
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体をはじめ、高校・大学等や各種団体との連携・協働により、文化芸術事業を実施しています。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、運用や開催方法の見直しが必要となった事業が多数ありました。 今後は、定着してきた事業に加え、新たな協働事業に取り組み、安定した事業数を確保していきます。 								
改善の方策等	第九の会については、事業中止になったものの、次年度の開催に向けて一年を通し、新型コロナウイルス感染症対策も含め団体と協議を重ねてきました。今後もこのように、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、文化芸術団体や学校、各種団体と連携・協働することにより、地域の文化や芸術活動を振興するとともに、新たな文化芸術の創出に努めます。								

細 施 策	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	C
施策の内容	高校や大学との連携事業を推進するなど、若い世代が文化芸術事業に参加・活動しやすい環境を整えます。								
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2音大クラシック・コンサート及び川越市美術展覧会は中止となりました。また、作品の減少等により、高校生小説大賞は廃止となりました。今後は、感染症対策を講じた事業の実施について、検討します。								
令和2年度実績	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2音大クラシック・コンサートは中止しました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため川越市美術展覧会は中止しました。 両事業とともに中止となりましたが、次の開催に向けて対応策等を検討しました。								
成果実績	項目名(単位)		H30		R1		R2		
	2音大クラシック・コンサートの入場者数(人)		899		632		開催中止		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①2音大クラシック・コンサートを開催するにあたり、コロナ禍で若い世代が安心して来場できる環境を整える必要があります。 ②川越市美術展覧会は、令和2年度の開催が中止となったため、次回開催時に出品者が減少することが懸念されます。とりわけ、学生はクラブ活動を通じての出品が多く、クラブ内の出品経験者が減少することから、出品数が落ち込むことが心配されます。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ①2音大クラシック・コンサートは新型コロナウイルス感染症対策の一つとして鑑賞人数の定員制限を50%に制限する予定です。若い世代が公演を鑑賞する機会を創出するため、学生招待の枠については十分に確保します。 ②川越市美術展覧会については出品を促すため、更なる工夫をして周知に努めます。 								

施策の柱		(2) 文化芸術の振興			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①連携・協働による新たな文化芸術の創造	文化芸術振興課	C	C	C
	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	文化芸術振興課	C		
学識経験者等	<p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しかったと思うが、今後、元に戻そうという雰囲気になってきたときに、どうやって開催していくのかというイメージを持っていただきたい。</p> <p>・市民文化祭については毎年出る団体がほとんど決まっているが、文化芸術活動はコロナ禍から日常を取り戻す意味においても大事な活動だと思うので、既存の団体だけにこだわらず、新しい団体も取り入れていっていただきたい。</p> <p>・公民館まつりについて、地区ごとにウエスタなどに集めて、3館くらいで情報共有しながら、合同で大公民館まつりを開催するなど、新しいかたちでの開催を検討していただきたい。</p> <p>・高校生小説大賞は作品の減少等により廃止ということであるが、ケータイ小説などの短い作品やデジタル作品などを募集すると、応募が増えるのではないかと考える。</p> <p>・今後、若い世代自身が考える参加のしくみや取り組みたい事業などを聞く交流の場などを検討していただきたい。</p> <p>・若い世代が参加しやすいしくみづくりについては、最高レベルの芸術作品を普及させるというような発想ではなく、色々なアプローチで、柔軟な発想で進めていただきたい。</p>				C

【施策の柱】(3)文化芸術に触れる機会づくり

細 施 策	①文化芸術が身近にある環境づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術への関心や理解を深めるため、良質な文化芸術の鑑賞機会を提供します。 ・市民が身近なところで、気軽に文化芸術に触れることができるよう、インターネットやSNS等を活用し、わかりやすく、魅力ある情報の提供に努めます。 					
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施は困難な状況にありますが、実施される文化芸術イベントの情報収集に努め、文化芸術メールやツイッターなどを活用した積極的な情報提供に努めます。					
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度文化芸術振興施設提案事業は全て中止としました。 ・文化芸術メール配信数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった事業が多数あったことに伴い減少しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	文化芸術振興施設提案事業満足度(%)	98.4	99.0	事業中止		
	文化芸術メール配信数(件)	146	92	31		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興施設提案事業満足度は、高い水準を保ち順調に推移してきましたが、今後は感染症対策も満足度評価に関わると思われるので、その点にも留意していく必要があります。 ・今後の事業開催に向けては、安全対策を含めた情報提供も必要と考えます。 					
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症による事業への影響が引き続き懸念されますが、事業の開催にあたっては、感染症対策を徹底し、文化芸術メールやツイッター等を活用し情報発信を積極的に行います。					

細 施 策	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	B
施策の内容	次代を担う子どもたちが、文化芸術を鑑賞し、学ぶことのできる機会の充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	実施校数は順調に増加していますが、未実施の学校もあるため、引き続き学校への周知に努めます。					
令和2年度実績	「子どもの文化芸術体験～アウトリーチ」として、小学校にアーティストを派遣し、使用楽器や演奏曲の説明を交えた演奏会を実施しました。当初20校で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった学校もあり、感染症対策を行った上で演奏会を実施したのは9校となりました。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	アウトリーチ実施校数(校)	18	19	9		
現状・課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でアウトリーチ実施校数が減少しましたが、実施希望校数は増えており、順調に推移しています。					
改善の方策等	実施希望校数は順調に増加していますが、未実施の学校への周知に努めます。また、コロナ禍において安全・安心に事業が実施できるように工夫します。					

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施策の柱		(3) 文化芸術に触れる機会づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①文化芸術が身近にある環境づくり	文化芸術振興課	C	B	B
	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	文化芸術振興課	B		
学識経験者等 意見等	PTA活動でも子どもが文化芸術に触れる機会を設けているが、市の施策でも子どもが文化芸術に触れる機会を増やしていただきたい。				

細 施 策	①文化芸術活動への支援				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施策の内容	・文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図ります。 ・文化芸術分野で功績のある人や振興に寄与した人への顕彰を行い、市民の文化芸術活動を支援します。					
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染症への対応等、社会情勢を踏まえた上での実施となりますが、実施される事業については、安全に実施できるよう、市民の文化芸術活動の支援に努めます。					
令和2年度実績	・川越市民文化祭、川越市総合文化祭、川越市美術展覧会等の市主催事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止しました。 ・文芸川越第41号を刊行しました。 ・文化芸術分野で活躍する子どもたちを応援する川越市文化芸術かがやき表彰を新設し、受賞者を表彰しました。全27件。					
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	市民文化祭の事業数(件)	26	24	開催中止		
現状・課題	今後の感染状況の見通しがたない状況ではありますが、各種事業の実施について徹底した感染症対策を念頭に事業の実施形態なども含め検討していく必要があります。					
改善の方策等	各種事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国、県、市の方針等を踏まえ、早期に関係団体等との調整を図りつつ、余裕を持ったスケジュール管理を徹底します。					

細 施 策	②文化芸術活動の場の整備							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	C
施策の内容	市民の芸術鑑賞や活動・発表の場である文化施設やウェスタ川越大ホール等の適切な運営管理を図ります。								
前年度の改善の方策等	・施設の利用に当たっては、引き続き指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応策を講じ、適切な施設の運営管理に努めます。 ・南文化会館ホールの照明操作卓改修工事を実施します。 ・やまぶき会館、西文化会館、南文化会館の指定管理者選定について、利用者の支障とならないよう円滑に進めます。								
令和2年度実績	・施設の利用制限、入館時や催事の検温、施設使用後の消毒作業などを実施して、感染症対策に努めました。 ・南文化会館ホールの照明操作卓改修工事を実施しました。 ・やまぶき会館、西文化会館、南文化会館の指定管理者選定について、利用者の支障とならないよう円滑に進めることができました。								
成果実績	項目名(単位)		H30	R1		R2			
	ウェスタ川越大ホール区分稼働率(%)		73.0	69.3		19.3			
指標及び説明	【指標】文化施設の利用者数				【説明】やまぶき会館・西文化会館・南文化会館・川越駅東口多目的ホールの利用者数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212	262,100	94,626	321,000
現状・課題	文化施設の利用者数及びウェスタ川越大ホールの区分稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度に比べ大幅に減少しました。								
改善の方策等	ウェスタ川越等の利用にあたっては、国や県、市の方針を踏まえ、施設を共同設置した埼玉県や施設を管理する指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で適切な施設管理に努めます。								

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造 【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

【施策の柱】 (4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進

細 施 策	③文化交流の促進				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	C
施 策 の 内 容	文化芸術関係団体相互の交流を促進し、ネットワークの充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度川越市総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 川越市文化団体連合会事務局として、各文化団体の活動状況等を情報提供するなど、団体相互の交流機会の促進に努めます。 					
令 和 2 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の川越市総合文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としましたが、今後の事業再開に向けた対策等を検討しました。 川越市文化団体連合会の会報誌「ときのかね」を発行、各文化団体の活動報告を行うことで団体間の相互理解を深めました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2		
	総合文化祭参加団体数(団体)	43	43	開催中止		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 総合文化祭は、一日に複数の団体が入れ替わり立ち替わりの公演を行うため、通常の発表会やコンサートなどの公演に比べ感染症の感染リスクの高い事業であることから、コロナ禍での開催にあたっては感染症対策の徹底と慎重な判断が必要となります。 総合文化祭に限らず、より団体間の交流を深められるような取組の検討が必要と考えます。 					
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、事業の実施を検討します。実施にあたっては、感染症対策の徹底が必須となることから、参加団体及び施設側と入念な調整を行います。また、より一層の交流の促進を図るために、どのような取組が必要か川越市文化団体連合会と連絡を密にしていきます。					

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱	(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①文化芸術活動への支援	文化芸術振興課	C	C	C
	②文化芸術活動の場の整備	文化芸術振興課	C		
	③文化交流の促進	文化芸術振興課	C		
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> 充実した市民生活を送るため、市民がどれだけ文化芸術における肯定的な影響を受けられるかイメージしながら、文化芸術活動への支援を行っていただきたい。 市民の活動を支援するため、文化施設にも無線LANの設置などICTを整備していただきたい。 川越市文化芸術かがやき表彰は、文化芸術のすそ野を広げる意味でよい取組だと考える。 				C

【施策の柱】(5)美術館の充実

細 施 策	① 展覧会等の充実							担当課	担当課評価
								美術館	C
施策の内容	市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。								
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、広報川越、川越市立美術館ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリース、ちらし・ポスターの掲示等により広く周知を図ります。								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室及び相原求一朗記念室については4回の展示替えを行いました。また、タッチアートコーナーについては、3回開催しました。※(春)四家真理子展、(秋)渡辺忍展、(冬)伊藤一洋展 ・特別展は、当初4回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。なお、代替として企画した冬季特別展「コレクション大公開 相原求一朗展 アンコール」についても、緊急事態宣言により臨時休館となったため、公開できずに終了しました。 								
指標及び説明	【指標】 ①美術館の常設展観覧者数 ②美術館の特別展観覧者数				【説明】 ①常設展年間観覧者数 ②特別展年間観覧者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値						目標値 (R2)
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219	35,349	9,133	39,000
② 人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770	23,196	開催中止	30,000	
現状・課題	新型コロナウイルス感染症対策を講じて常設展等を実施しましたが、臨時休館や特別展の中止によって観覧者数が激減しており、進捗はあまり順調ではありません。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全に美術館を運営します。 ・引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、ホームページ、SNS、紙媒体を活用し、広く周知を図ります。 								

細 施 策	② 創作活動・発表の場の提供							担当課	担当課評価
								美術館	C
施策の内容	創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの利用については、多くの団体が利用できるよう、引き続き有効活用に努めていきます。 ・創作室の利用については、新たな利用団体を獲得すべく、市民ギャラリーの利用者等に周知を図るとともに、現在利用している団体に対しても、夜間帯の利用も可能であることを説明し、さらに利用しやすい施設であることを周知していきます。加えて、SNSでも周知していきます。 								
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーについては、稼働日数138日/年間日数229日(△68日)となっています。 ・創作室については、稼働コマ数171コマ/年間稼働コマ数687コマ(△204コマ)となっています。(1月から3月の臨時休館では、事前予約のある利用については貸出可としました。) 								
成果実績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	市民ギャラリーの年間稼働日数(稼働日数/年間日数)(%)		93.31	91.97	60.26				
	創作室の年間稼働コマ数(稼働コマ数/年間コマ数)(%)		38.02	43.79	24.89				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の貸出しにあたっては、利用者にわかりやすいガイドラインを設け、利用時における感染予防に努めました。 ・1回目の臨時休館の際に貸出中止としたことや、開館中においても利用を控える団体が多くあったため、新型コロナウイルスの影響で昨年度に比べ実績値が下がっており、進捗はあまり順調ではありません。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインは適宜見直し、利用者が安心して活動できるよう、努めます。 ・創作室と市民ギャラリーの利用が連動するように、それぞれの利用団体にPRしていきます。また、SNSで周知していきます。 								

【施策の柱】 (5)美術館の充実

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	担当課	担当課評価	
		美術館	B	
施 策 の 内 容	学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き各種事業を実施し、市民が表現・発表・鑑賞する機会を多く設けることで、美術教育に対する理解や認識を広げていきます。			
令 和 2 年 度 績 実	○教育普及事業 21事業 延参加者数 3,705人 ・学校連携(展示、出前講座等) 9事業 2,554人 ・小学生対象講座 5事業 59人 ・一般対象講座 3事業 60人 ・その他(展示等) 4事業 1,032人			
指 標 及 び 説 明	【指標】 川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	【説明】 川越市立中学校美術部の祭典に参加した中学校数		
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実績値	目標値 (R2)
	校	20	H27: 21, H28: 20, H29: 21, H30: 21, R1: 21, R2: 開催中止	22
現 状 ・ 課 題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、川越市立中学校美術部展の開催に代えて川越市立中学校美術部第3学年WEB作品展を実施しました。 ・また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、実施可能な事業に取り組んでおり、事業はおおむね順調に進捗しています。			
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種事業を実施し、市民が表現・発表・鑑賞する機会を多く設けることで、美術教育に対する理解や認識を広げていきます。			

施 策 の 柱	(5)美術館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①展覧会等の充実	美術館	C	C	
	②創作活動・発表の場の提供	美術館	C		
③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	美術館	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	川越市立中学校美術展に代わるWEB作品展の実施は、コロナ禍において評価できる取組だと考える。				

【方向性】Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進 【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進
 【施策の柱】 (1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進

細 施 策	①共生意識を醸成するための相互理解の推進							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	B
施策の内容	・多文化共生・国際交流を推進していくための拠点として、国際交流センターを活用し、外国籍市民と相互理解が深まるような事業の支援に努めます。 ・外国籍市民会議の開催や外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の活用や地域社会への参画を促進します。								
前年度の改善の方策等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、安全にセンターを利用できる環境を整え、日本語教室等の再開を図ります。								
令和2年度実績	・令和2年7月から新たにNPO法人日本語教育ネットワーク主催日本語教室が活動を開始し、週2回、年間70回開催しました。 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)登録者32名 ・その他、市主催の日本語教室「クラスで日本語」などの事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				【説明】 国際交流センターでの各種講座や姉妹都市との相互訪問などによる外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	7,722	8,555	10,014	9,137	9,282	8,370	529	8,500
現状・課題	国際交流センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による閉鎖期間もありましたが、NPO法人日本語教育ネットワークやボランティアグループによる日本語教室、各種講座の開催など感染拡大防止に努めながら、出来る範囲内で事業を実施出来たため、実績値は大幅に減少していますが、おおむね順調に進捗しています。								
改善の方策等	各種講座を開催する際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、安全にセンターを利用できる環境を整え、日本語教室等の再開を図ります。								

細 施 策	②外国籍市民への支援							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	B
施策の内容	・外国籍市民のための日本語教室や市民相談を充実させるとともに、多言語による案内表示や情報提供を実施することで、海外からの来訪者や外国籍市民にとって、訪れやすく住みやすいまちづくりを目指します。 ・市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。								
前年度の改善の方策等	引き続き日本語教室等の周知を図り、内容の充実に努めます。								
令和2年度実績	・NPO法人日本語教育ネットワーク主催日本語教室週2日、年間70回開催 ・生活相談(日本語・中国語)(日本語・ベトナム語)それぞれ月2回開催 ・法律相談月1回、在留資格相談月1回開催 ・広報川越英語版の発行、年間12回、特別号2回 ・国際交流センター受付業務を留学生に依頼、外国籍市民会議、川越市国際化基本計画審議会に委員として留学生が参加 ・コロナ関連情報を市HPで多言語にて情報発信 ・外国籍市民会議と協働し、「外国籍の子どもたちのための教育相談ガイド」の改訂を約7年ぶりに行いました。								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民の日本語教室への参加者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	3,373	3,604	4,711	3,767	4,008	3,612	222	3,900
現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を休止している日本語ボランティアの教室再開にあたっては、コロナ禍などの非常時の対応を迅速にすることができる体制づくりを構築し、望まれる多様な学習支援の充実に努めていく必要があります。								
改善の方策等	「クラスで日本語」教室を市主催から、日本語ボランティアグループとの共催方式に移行することで、グループの自主性を生かし、非常時などの対応を迅速かつ適切な措置がとれるよう努めます。また、新しい支援方法として一部オンライン化により、多様な学習ニーズに応えられるよう改善に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①共生意識を醸成するための相互理解の推進	国際文化交流課	B	B	B
	②外国籍市民への支援	国際文化交流課	B		
学識経験者等	留学生が国際交流センターの受付業務を行ったり、外国籍市民会議、川越市国際化基本計画審議会に委員として参加する取組はとてもよいと思うので、引き続き進めていただきたい。				

細 施 策	①人材の発掘と育成							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	B
施策の内容	・東京オリンピックのゴルフ競技の本市での開催をきっかけに、市内大学等と連携を図りながら、各種講座や研修会を実施するなど、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。 ・日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化への理解や相互扶助といったボランティア意識の向上に努めます。								
前年度の改善の方策等	市民ニーズに合った講座内容を企画し、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。								
令和2年度実績	・日本語学習ボランティア講座をNPO法人日本語教育ネットワークとの協働開催により、20回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセンターが閉鎖されたので、14回に変更して実施しました。 ・日本語ボランティア向けに「日本語オンライン講座スタートアップ研修会」を2回実施しました。 ・日本語ボランティア登録者数191名、通訳翻訳ボランティア登録者数94名								
指標及び説明	【指標】 国際交流センターでの人材育成講座の受講者数				【説明】 国際交流センターでの人材育成講座の年間延べ受講者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値						目標値 (R2)
	人	982	H27 1,738	H28 1,861	H29 2,340	H30 1,746	R1 1,524	R2 127	1,500
現状・課題	日本語学習ボランティア講座、日本語ボランティア向けの研修会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、国際理解講座や中国語講座については中止となりました。コロナ禍において、どのように事業を実施していくかが課題です。								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、研修会の開催に努めます。また、オンラインでの研修会など、新たな方法による研修についても検討します。								

細 施 策	②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	B
施策の内容	・国際交流や国際協力に取り組む市民や市民団体と連携を取りながら、地域の国際化を推進していきます。 ・さまざまな交流事業の充実を図るため、市民や市民団体、行政などがそれぞれの役割を担うとともに、相互理解を図り、ネットワークの構築に努めます。								
前年度の改善の方策等	日本語ボランティアとの意見交換会やボランティアのレベルアップを図る研修会の実施などサポートの充実に努めます。								
令和2年度実績	・NPO法人日本語教育ネットワーク主催日本語教室「にほんごクラス」での日本語ボランティア活動 ・通訳翻訳ボランティア、年間35件活動 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)年間活動件数0件 ・地域の国際化貢献事業補助金1件								
指標及び説明	【指標】 ボランティア活動者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業及び通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値						目標値 (R2)
	人	2,666	H27 2,795	H28 3,154	H29 3,322	H30 3,449	R1 3,146	R2 319	3,000
現状・課題	日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民ボランティアとの連携事業や地域の国際化貢献事業補助金交付事業などを市民団体等と協力、連携し実施しました。コロナ禍により、実績値が低下していますが、着実に進捗しています。								
改善の方策等	「クラスで日本語」教室の再編を通じて、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めながら、ボランティアが自主性を発揮しながら活躍できるような場を構築していきます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(2) 国際感覚に優れた市民の育成			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①人材の発掘と育成	国際文化交流課	B	B	B
	②国際交流に関する市民団体等との協力と連携	国際文化交流課	B		
学識経験者等 意見等	日本語ボランティア向けの研修会のオンラインでの実施等、新しい方法による人材育成については、事業を継続できるよう、引き続き検討していただきたい。				

細 施 策	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	担当課		担当課評価
		国際文化交流課		A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市姉妹都市交流委員会と連携し、多文化共生に向けた異文化への理解を図るため、より多くの市民が関わることができる交流事業の実施に努めます。 ・姉妹・友好都市との交流協力関係を深めるため、次世代を担う青少年の相互派遣事業については、関係機関とも連携しながら、事業内容の充実を図ります。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹友好都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。			
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生交流団の派遣や受入事業、公式使節団の派遣や受入事業は全て中止となりましたが、海外3都市とコロナ禍における励ましの手紙やマスク交換などを行いました。 ・過去の海外派遣生OB・OGに対し、海外姉妹都市訪問川越市中学生交流団派遣生アンケート調査を実施し、初めて当該事業の効果測定を行うとともに、派遣生OB・OGとの連絡体制を構築しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2
	姉妹・友好都市交流件数(5年間の平均件数)	26.6	27.2	21.4
現 状 ・ 課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹・友好都市との交流事業が全て中止となりました。派遣対象の中学生が、こうした交流事業に参加できる機会を喪失してしまったことが課題です。			
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施は困難な状況にありますが、引き続き、姉妹友好都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。			

細 施 策	②さまざまな地域との新たな交流の創出	担当課		担当課評価
		国際文化交流課		B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民や留学生を通して、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出します。 ・姉妹・友好都市とは別に新たな地域との分野を特定した交流事業について検討するなど、市民にさらなる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めています。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の確保に努めます。			
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、タイ王国旧正月水かけまつり、外国人のための高校進学ガイダンス、カポエイラ昇段式及び国際文化交流会は中止となりました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応するため、かわごえ国際交流フェスタはWEB開催、川越唐人揃いパレードは写真展など従前とは異なる形式で実施しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2
	中国語講座受講者延べ人数	657	358	開催中止
	国際関係イベント件数	6	6	3
現 状 ・ 課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の市民団体による国際交流事業も大きな影響を受け、中止や代替手段による実施を余儀なくされました。令和3年度もコロナ禍の影響は避けられないため、イベント実施方法等に工夫をしながら、事業を実施しようとする市民団体を支援する必要があります。			
改 善 の 方 策 等	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の確保に努めます。			

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(3) 姉妹・友好都市交流の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	国際文化交流課	A	A	A
	②さまざまな地域との新たな交流の創出	国際文化交流課	B		
学識経験者等 意見等	海外姉妹都市訪問川越市中学生交流団派遣生アンケート調査については、次世代を担う子どもの育成を考える意味でもよい取組であり、大事だと考える。				

細 施 策	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	A
施 策 の 内 容	誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組めるようにするため、各地域で地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援し、クラブ間ネットワークを構築していきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図っていきます。								
令 和 2 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人Learn and Growが設立され、目標値の設置数5件を達成しました。 ・南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの設置については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者との協議のうえ、準備を延期としました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 総合型地域スポーツクラブ設置数				【説明】 市内に創設された総合型地域スポーツクラブの数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	件	3	H27 3	H28 4	H29 4	H30 4	R1 4	R2 5	5
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの総合型地域スポーツクラブが、それぞれの地域のニーズを大切にし、スポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりなど多様な活動を展開しており、おおむね順調に進捗しています。 ・南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの設置については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため準備を延期としましたが、早期の設立に向け、引き続き話し合いを進めていきたいと考えます。 								
改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図っていきます。								

細 施 策	②スポーツ教室・大会等の充実							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	C
施 策 の 内 容	市民のスポーツ活動へのきっかけをつくり、それを継続していけるようにするため、ライフステージに応じた、魅力あるスポーツ教室・大会等の充実を図っていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民のスポーツに対する実態やニーズを考慮し、各教室・大会の内容の更なる充実と、市ホームページや広報を活用し事業の周知を図っていきます。 また、今後は新型コロナウイルス感染症に配慮した教室・大会等の運営に努めます。								
令 和 2 年 度 績 実	スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者グラウンドゴルフ教室及び初心者テニス教室のみの開催としました。 また、生涯スポーツフェスティバルについても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H30	R1	R2				
	生涯スポーツフェスティバル参加者数(人)		2,163	2,036	開催中止				
	スポーツ教室参加者数(人)		526	336	30				
現 状 ・ 課 題	スポーツ教室・大会の実施にあたっては、ボッチャなど障害者を対象とした種目の充実に努めました が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くのスポーツ教室を中止としました。 また、参加者が減少傾向となっている生涯スポーツフェスティバルについては、今後も事業の周知に努めるとともに、問題提示をしながら実施の在り方を検討する必要があります。								
改 善 の 方 策 等	スポーツ教室・大会やフェスティバルについては、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施にあたっては市ホームページや広報等を有効に活用した周知を図った運営に努めます。 また、市民のスポーツに対する実態やニーズ、社会情勢の変化を考慮し、各事業の在り方も含めた内容の充実への検討を行っていきます。								

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施策の柱		(1) スポーツ活動の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	スポーツ振興課	A	B	B
	②スポーツ教室・大会等の充実	スポーツ振興課	C		
学識経験者等	<p>・生涯スポーツフェスティバルについては、動員に頼らず、家族全員で楽しめて、気軽に参加できるようなものを検討していただきたい。</p> <p>・生涯スポーツフェスティバルは、基本的にはスポーツに親しんでもらうというコンセプトだということであるが、スポーツをやっている人が増えてきていると思うので、これまでとは異なった目線で、様々なかたちのものをイメージしていただきたい。</p>				B

細 施 策	①スポーツ指導者等の養成・活用			担当課	担当課評価
				スポーツ振興課	C
施策の内容	各スポーツ団体等を育成・支援するとともに、市民のニーズに合わせて適切な指導ができるようにするため、スポーツ指導者等の養成に努め、その活用を図ります。				
前年度の改善の方策等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、指導者一覧の窓口等での公開などスポーツ指導者の情報提供について引き続き検討していきます。				
令和2年度実績	スポーツ協会加盟団体が、それぞれの種目ごとに技術講習会や審判講習会を行い、適切な指導ができるようにスポーツ指導者の養成に努めました。 また、スポーツ少年団及びスポーツ推進委員連絡協議会につきましても、講習会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。				
成果実績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	指導者養成講習会実施団体数(団体)	30	28	13	
	スポーツ少年団スポーツリーダー養成講習会参加者数(人)	49	59	開催中止	
現状・課題	スポーツ協会加盟団体32団体内、13団体が指導者養成講習会を行い、19団体は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 スポーツ少年団開催のスタートコーチ養成講習会については、従来の認定員制度からの移行措置に伴う講習となるため、各団体への新制度普及も含めた受講への周知が新たな課題となっています。 上記団体以外に、スポーツ推進委員連絡協議会でも、指導者養成のための研修を引き続き実施していきます。				
改善の方策等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、スポーツ指導者養成のための情報提供を引き続き行っていきます。				

細 施 策	②スポーツ施設の整備・充実							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	C
施策の内容	既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使えるよう、整備・改善を行うとともに、スポーツ活動の場の充実のため新設体育館の建設に取り組めます。								
前年度の改善の方策等	既存のスポーツ施設を利用者がより安全に安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。 また、スポーツ活動の場の充実のため、現状を踏まえた多目的なスポーツ施設について検討していきます。								
令和2年度実績	利用者がより安全かつ安心して施設を使えるよう、川越運動公園総合体育館の電源ケーブル更新及びトイレの洋式化を実施しました。 また、川越武道館の耐震補強工事及び老朽化した設備等の改修を実施しました。								
指標及び説明	【指標】 施設利用人数				【説明】 川越運動公園(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)の利用人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
指標の推移			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477	266,321	149,905	293,500
現状・課題	川越運動公園総合体育館、陸上競技場、テニスコートについては施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な改修計画が必要です。また、スポーツ活動の場の充実のため、現状を踏まえた多目的なスポーツ施設について検討を進める必要があります。 施設利用人数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を一部休館としたことで、大幅に減少しました。								
改善の方策等	既存のスポーツ施設を利用者がより安全に安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。 また、市民のスポーツに対する実態やニーズ、社会情勢の変化を考慮しながら、施設の在り方も含めたスポーツ活動の場の充実への検討を行っていきます。								

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

【施策の柱】 (2)スポーツ環境基盤整備

細 施 策	③学校体育施設の活用			担当課	担当課評価
				スポーツ振興課	C
施 策 の 内 容	地域のスポーツ活動をより身近な施設で行っていくために、学校体育施設を地域に開放し多くの市民がスポーツに親しむ場を提供していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放については、事業の周知に努め、今後も市民の身近なスポーツの場として開放していきます。 ・霞ヶ関北小プール開放については、冷房設備を整える等の熱中症対策を行います。 				
令 和 2 年 度 績 実	<p>学校開放については、市内小・中学校52校の体育館等の開放を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開放を一時休止しました。</p> <p>例年夏に実施している霞ヶ関北小プール開放及び学校プール開放については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p>				
成 果 実 績	項目名(単位)	H30	R1	R2	
	学校開放利用者数(人)	447,239	425,086	87,307	
	霞ヶ関北小プール開放利用者数(人)	731	745	事業中止	
現 状 ・ 課 題	<p>学校開放については、市民に広く認知され、身近なスポーツの場として安定した利用がされていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開放を一時休止したことで、年間利用者数は大幅に減少しました。</p> <p>また、霞ヶ関北小プール開放については、ここ数年の気象変化による気温上昇により、屋内型となっているプール内が非常に高温となり、気象状況によっては利用者の熱中症への危機等が懸念されます。</p>				
改 善 の 方 策 等	<p>学校開放については、今後も事業の周知に努め、市民の身近なスポーツの場として開放していきます。</p> <p>また、霞ヶ関北小プール開放については、高温による利用者への安全対策を講じる必要があります。さらに利用者の状況やニーズ、社会情勢の変化を考慮しながら、開放自体の在り方も含めた検討を進める必要があります。</p>				

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施 策 の 柱		(2) スポーツ環境基盤整備			
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①スポーツ指導者等の養成・活用	スポーツ振興課	C	C	C
	②スポーツ施設の整備・充実	スポーツ振興課	C		
	③学校体育施設の活用	スポーツ振興課	C		
学 識 経 験 者 等 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成のための講習会については、働いている世代が参加できるよう、夜間や休日の夕方などの実施についても検討していただきたい。 ・スポーツ施設等の整備については、老朽化による事故がないよう、十分に安全点検を行っていただきたい。 ・プール開放の再開については、安全面について十分に検討した上で、再開するかどうかを決める必要があると考える。 				C